

独立行政法人日本貿易保険平成28年度（平成28年度）業務実績表

平成28年6月28日株式会社日本貿易保険

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>日本貿易保険設立以来の「お客様中心主義」の理念を引き続き徹底し、利用者の視点に立ったサービスの向上に努めることとする。</p> <p>また、企業の取引環境の変化に応じ、海外拠点を通じた取引への支援強化などの商品性改善に取り組むこととする。平成25年より実施段階に入る国際的な銀行監督ルール（「バーゼル3」）下においても、貿易保険付きファイナンスが質的・量的に確保され、我が国企業の海外展開や民間資金を活用したインフラ整備が円滑に行われるよう、必要な環境整備に努めることとする。</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>我が国の通商・産業政策や国際ルール等の動向に対応しつつ、取引環境の変化に応じたお客様のご要望を積極的に汲み取り、我が国企業の国際競争力確保の観点から、諸外国と比較して遜色のない質の高いサービスを提供できるよう、商品の改善・開発等に取り組めます。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>我が国の通商・産業政策や国際ルール等の動向に対応しつつ、取引環境の変化に応じたお客様のご要望を積極的に汲み取り、我が国企業の国際競争力確保の観点から、諸外国と比較して遜色のない質の高いサービスを提供する。また、そのために商品の改善・開発等に取り組む。</p> <p>また、こうした取組の評価は、お客様の声を重視して行っていく。</p> <p>貿易保険利用者アンケートによるお客様満足度【目標参考値】</p> <p>総合評価 85%以上 [15年度実績：86.0%]                  商品性の改善 70%以上 [15年度実績：60.5%]                  お客様の負担軽減 80%以上 [15年度実績：82.1%]                  意思決定・業務処理の迅速化 70%以上 [15年度実績：68.2%]                  （注）アンケート結果において、「高く評価できる」「ある程度評価できる」と回答した割合。</p>	<p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>貿易保険利用者アンケートによるお客様満足度【実績値】</p> <p>総合評価 91.1% [15年度実績：86.0%] (対目標：107.1%)                  商品性の改善 68% [15年度実績：60.5%] (対目標：97.1%)                  お客様の負担軽減 79.5% [15年度実績：82.1%] (対目標：99.4%)                  意思決定・業務処理の迅速化 73.1% [15年度実績：68.2%] (対目標：104.3%)                  （注）アンケート結果において、「高く評価できる」「ある程度評価できる」と回答した割合。</p>	
<p>（1）商品性の改善</p> <p>国境を超えた多国間での企業間競争が激化する中で、我が国企業の国際競争力を確保するよう、利用者のニーズの変化に的確に対応した保険商品を提供するよう努めること。</p>	<p>（1）商品性の改善</p> <p>我が国の通商・産業政策の動向に対応しつつ、取引環境の変化に応じたお客様のご要望を積極的に汲み取り、我が国企業の国際競争力確保の観点から、諸外国と比較して遜色のない質の高いサービスを提供できるよう、商品の改善・開発に取り組めます。</p>	<p>（1）商品性の改善</p>	<p>（1）商品性の改善</p>	<p><b>○商品性の改善【評定：A】</b></p> <p>・多様なビジネスの形態の変化とお客様からの要望を受けて貿易保険の商品改善に不断に取り組んだ結果、年度当初予定していた「質の高いインフラパートナーシップ」への対応に関連した5つの制度改善を計画通り着実に実施したほか、お客様からの要望等に柔軟に対応し、包括保険（2項目）、中小企業輸出代金保険（1項目）、海外投資保険（2項目）の追加的な制度改善を実施した。さらに、安倍総理大臣より平成28年5月に発表された「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」に際しては、政府方針を踏まえ、ニーズの発掘や制度改正の検討に取り組んだ。その結果、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」において、「海外投資保険（非常危険）のカバー率拡大」「輸出保険（非常危険）のカバー率拡大」「NEXIによるローカルバイクの運用改善」の合計3項目の機能強化策を公表した。その後、着実にこれらの制度改正を実現しており、特に「海外投資保険（非常危険）のカバー率拡大」及び「NEXIによるローカルバイクの運用改善」については、平成28年5月の制度改正公表の後、平成28年7月に商品リリースを行う等、極めて迅速な制度改正を行った。（平成28年度中に実施した制度改正：12件。平成29年度4月に制度改正を実施す</p>
<p>①利用者のニーズに即した現行保険商品の見直し</p> <p>近年の金融取引の高度化・我が国企業の対外取引形態の複雑化に対応し、個々の企業の貿易保険に対するニーズも多様化していることを踏まえ、諸外国において提供される貿易保険サービスの内容も参考としつつ、手続きの簡素化を含め現在提</p>	<p>①現行保険商品の見直し</p> <p>近年の我が国企業の多様なビジネス形態に対応して、貿易保険の商品性の改善に不断に取り組んでまいります。そのため、お客様からのご要望の聴取や、金融取引・対外取引形態の変化、各国貿易保険機関の提供する商品等に関する調査を定期的に行い、商品見直しの必要性を検討するほ</p>	<p>① 現行保険商品の見直し</p> <p>平成27年5月21日に安倍総理大臣が「質の高いインフラパートナーシップ」を発表し、同年11月にはそのフォローアップとして、世界のインフラ獲得競争が一層激化する中で日本企業のインフラシステム輸出を一層推進するための施策が発表されたところ。日本貿易保険としても関連する諸施策を発表しており、これらを着実に実施する。また、政策ニーズに対応した商品の見直しを行うとともに、過去、独立行政法人時代を通じて、お客様から日本貿易保険に寄せられた</p>	<p>① 現行保険商品の見直し</p>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 ＜評定と根拠＞
<p>供している貿易保険サービスの商品性の改善に不断に取り組むこと。また、欧州における債務危機など国際金融の動向を注視しつつ、国際金融変動のセーフティネットとして、政府及び関係機関と連携し、我が国企業の貿易投資活動に対する資金供給の円滑化のための取組みについても、金融環境の変化に応じ迅速に対応すること。</p>	<p>か、海外フロンティング、海外輸出信用機関との再保険活用等を通じて、お客様のニーズに対応します。具体的には、中小企業輸出代金保険の見直し、海外の販売・生産拠点の取引に対する付保・金融支援、海外投資保険の見直し、プラント案件の契約形態に対応した保険商品の提供、航空機保険の制度設計等に取り組み、随時実施します。また、現行商品の利便性向上についても引続き取り組みます。</p> <p>また、欧州債務危機などの国際的な金融危機への対応については、有事の際のセーフティネットとして、政府及び関係機関と連携しつつ、お客様のニーズに即した円滑な資金供給が行われるよう、金融環境の変化に応じ迅速に対応するとともに、機動的に制度や運用の改善を図ります。なお、上記の内容や時期については、年度計画において定めます。</p>	<p>様々なご要望のうち未対応のものについて、制度上あるいは業務運営上の観点から検討の上、可能なものについてはすべて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 質の高いインフラパートナーシップへの対応【<b>企画室</b>】 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 海外投資保険における最長保険期間の15年から30年への変更（平成28年4月実施予定）</li> <li>◆ 海外投資保険及び海外事業資金貸付保険（劣後ローン特約）における経営に関与しない者による優先株・劣後ローンへのてん補範囲拡大（信用危険のてん補）（平成28年度下半期実施予定）</li> <li>◆ 貿易代金貸付保険及び海外事業資金貸付保険の保証債務約款におけるスワップブレイクコストへのてん補拡大（平成28年度下半期実施予定）</li> <li>◆ ファイナンス案件への原則非常危険100%てん補の実施（平成28年4月実施予定）</li> <li>◆ サブソブリン対応保険の創設（サブソブリンリスクに対する引受方針明確化）（平成28年4月実施予定）【<b>審査部</b>】</li> </ul> </li> <li>➢ 政策ニーズに対応した商品の見直し【<b>企画室</b>】 <p>政策ニーズに対応し、商品の見直しの検討を行う。</p> </li> <li>➢ 包括保険制度の改善【<b>企画室</b>】 <p>大型プラント案件等に係る信用リスクてん補の対象範囲の拡大など、ユーザーニーズを踏まえた包括保険制度の改善を行う。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 質の高いインフラパートナーシップへの対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 海外投資保険における最長保険期間の15年から30年への変更（平成28年4月実施済）</li> <li>◆ 海外投資保険及び海外事業資金貸付保険（劣後ローン特約）における経営に関与しない者による優先株・劣後ローンへのてん補範囲拡大（信用危険のてん補）（平成28年11月実施済）</li> <li>◆ 貿易代金貸付保険及び海外事業資金貸付保険の保証債務約款におけるスワップブレイクコストへのてん補拡大（平成28年10月実施済）</li> <li>◆ ファイナンス案件への原則非常危険100%てん補の実施（平成28年4月実施済）</li> <li>◆ サブソブリンリスクの引受につき、引受条件の明確化（サブソブリン保険の創設）（平成28年4月実施済）</li> <li>◆ ドル建て貿易保険新設に向けた準備（制度改正詳細は平成29年4月公表）</li> </ul> </li> <li>➢ 政策ニーズに対応した商品の見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外投資保険（非常危険）カバー率の拡大（質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ：非常100%オプションの創設）（平成28年7月実施済）</li> <li>・ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブの一環として、貿易一般保険及び貿易代金貸付保険（2年未満）の船後非常危険の付保率及びてん補率を100%とするオプションの創設に必要な契約改正等の準備（制度改正は平成29年4月より実施）</li> <li>・ 質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブの一環として、NEXIによるピュアカバーでのローカルバイクレへの付保（平成28年7月実施済）</li> <li>・ 農林水産業支援の拡大（中小企業輸出代金保険の農林水産業者への利用対象拡大：中小企業・農林水産業輸出代金保険の創設）（平成28年7月実施済）</li> </ul> </li> <li>➢ 包括保険制度の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型プラント案件等に係る信用リスクてん補の対象範囲の拡大（平成28年4月実施済）</li> <li>・ 民間バイヤーの船前キャンセルリスクをてん補対象とする制度改正の準備（制度改正は平成29年4月より実施）</li> <li>・ 手続事務負担軽減のためOCRシート等による保険申込等手続きを廃止し、Web申請サービス及びExcelツールを用いた電子メールによる手続へ移</li> </ul> </li> </ul>	<p>るため、平成28年度中に準備を終えた制度改正：3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」及び平成27年に公表された「質の高いインフラパートナーシップ」において、NEXIは合計11項目の制度改善を公表し、それらの実施を着実に進めてきた。これらの制度改正事項は、カントリーリスクカバー率の最大100%への引き上げやサブソブリン（政府保証のない自治体や国営企業向け）案件向け融資保険の創設、海外投資保険の最長保険期間の長期化など、大型化・高度化・長期化の様相をみせる海外インフラ案件に今後日本企業が取り組んでいくために必要な制度であり、ヘビーユーザーである商社・銀行・重工業メーカーより極めて高い評価を得た。また、その実施に際して、制度運用の公平性等にも配慮しながら、できる限り迅速に改正時期等の見通しを公表し、できる限り迅速に制度改正の実施を行った点についても高い評価を得た。</li> <li>その他の政策ニーズに対応した商品の見直しとして、「農林水産業支援の拡大（中小企業輸出代金保険の農林水産業者への利用対象拡大）」を7月に実施した。当該商品改善によって、今まで貿易保険に馴染みの薄かった農業組合法人や漁業協同組合に対する貿易保険の訴求力が高まり、平成28年年度の制度改正であったものの、平成28年度内に漁業協同組合等の新たなユーザー層との契約締結が実現した。引き続き、政府の掲げる「農林水産物・食品輸出額：1兆円」の目標実現に貢献していく。</li> <li>お客様からの要望等に柔軟に対応し行った制度改正においては、引き受けるリスク範囲の拡大のみならず、手続き事務負担の軽減につながる改正等、ヘビーユーザー・ライトユーザーの両者に裨益のある改正に努めた。</li> <li>・これらの制度改正の結果、お客様アンケート結果は平成27年度と比して大きく改善した。ユーザー層別に見ると、ヘビーユーザー・ライトユーザーともに高評価回答が上昇、無関心回答（「わからない」「どちらともいえない」）が減少し、高評価回答の割合が大きく改善。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「ヘビーユーザー高評価回答（73.5%→79.5%）ライトユーザー高評価回答（46%→54.8%）」ライトユーザーの評価が大幅に改善したものの、昨年度に続きヘビーユーザー及びライトユーザー間の評価の乖離はある程度残る結果となった。これはお客様ニーズや政策ニーズを踏まえ、包括保険に関する改正事項やインフラ輸出に強く関連する制度改正中心に取り組んだ結果であり、これらの改正がヘビーユーザーの中でもさらに上位の一部に関する改正であったことが原因と考えられる。（ライトユーザーの「わからない」「どちらともいえない」の割合が42.5%あり、かつ、ヘビーユーザーの79.5%が高評価。）</li> </ul> </li> <li>全体で見ると、高評価回答（「高く評価できる」「ある程度評価できる」）は平成27年度の60.5%から68%に大きく増加</li> </ul>

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 ＜評定と根拠＞
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外投資保険の改善【企画室】 事故時の損失カバー範囲の拡大など、ユーザーニーズを踏まえた海外投資保険制度の改善を行う。</li> <li>➤ 航空機保険の制度設計【営業二部】 他国輸出信用機関に比べて遜色のない国産航空機輸出支援保険の創設に向けた準備推進（約款、引受審査及び期中管理等の引受体制）</li> </ul>	<p>行（平成28年11月実施済）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外投資保険の改善 事故時の損失カバー範囲の拡大、被保険者の回収納付義務の軽減、利便性向上のための制度創設・改善（再投資先の事業単位での付保を可能とする特約の新設、カバー内容の変更を希望する場合の中途更改制度の新設、複数保険契約の統合手続に係る要件緩和、事業撤退時の保険契約解約の要件緩和、担保権設定に係る手続の簡素化及び明確化）など、ユーザーニーズを踏まえた海外投資保険制度の改善・準備を実施。（平成28年4月/11月実施済み、一部の改正は平成29年4月実施）</li> <li>➤ 航空機保険の制度設計 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航空機保険の約款策定の状況については、主要ユーザーに約款案を提示・合意を得た。当該合意内容を輸出者と共有し、保険約款の関連書類およびファイナンス契約書の整備に着手し、継続して対応中。</li> <li>・ 引受審査の態勢整備の状況については、導入した航空会社専用の格付けモデルの習熟のため、内部運用の確立に向けたオリエンテーションを実施。</li> <li>・ 期中管理および回収関連の整備状況については、策定した保険約款案に基づいて、被保険者とNEXIの役割分担を整理した。</li> </ul> </li> </ul>	<p>し、「無回答」の4件を除いた高評価回答の割合は69.7%となっており、極めて目標参考値に近い結果であったことがうかがえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほぼ目標参考値と同様のアンケート結果を達成した上に、平成27年度と同様に政府の方針を踏まえた計画を上回る多くの制度改革を実施したことから、本項目の評価は[A]としたい。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、利用者との意見交換の場等を通じ利用者の要望を丁寧に取り上げ、継続的な商品改善に取り組むと共に「質の高いインフラパートナーシップ」等の政策への対応について継続的に取り組む。</li> <li>・ 航空機保険の引受に向け、輸出者、金融機関等との協議を定期的実施するとともに、引き続き社内における引受・期中管理態勢の整備を行っていく。</li> <li>・ 世界的な金融規制の強化の動きやインフラ市場をめぐる新たなニーズを踏まえて、貿易保険の商品性。運用の改善を行い、円滑な案件組成や資金調達支援に取り組む。</li> </ul>
<p>（2）サービスの向上</p> <p>現在行っている業務について、利用者の視点に立ち、以下のサービスの向上に一層努めること。たとえば、Web上のサービスの一層の充実、申込手続きや審査手続きの簡素化等により、利用者の利便性向上、負担軽減や業務処理期間の短縮に努めることとする。</p>	<p>（2）サービスの向上</p> <p>常にお客様の視点に立って、サービスの向上に努力し、お客様との信頼関係の構築に取り組めます。</p>	<p>（2）サービスの向上</p>	<p>（2）サービスの向上</p>	<p><b>○サービスの向上【評定：A】</b></p> <p>＜評定と根拠＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成27年度業績評価において「Webサービスについては、計画通り実現すること。その際には、円滑な導入・利用が進むようマニュアル等の充実を図りながら実施すること。」との指摘があったWebサービスについては、平成28年度をもってほぼすべて達成。NEXI及びお客様双方における業務処理の迅速化に寄与。目標参考値とした、Web利用率については「中小保険・貿一個別申込率85%（目標参考値80%）」「バイヤー登録申請率99.4%（目標参考値95%）」ともに目標を上回る成果を上げた。</li> </ul> <p>また、アンケート調査を行い、Webサービスに対するユーザーの高い評価を確認するとともに、指摘のあった追加の改善要望等、年度当初には予定していなかった改善にも着手。今後もアンケート調査等を通じて、ニーズをくみ取り、よりよいWebサービスの作成に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各国輸出信用機関との再保険ネットワークを通じた取組を引き続き実施し、4カ国の輸出信用機関から再保険の引き受けを実施した。また、プーチン大統領の訪日時には、ロシアの輸出信用機関である(EXIAR)との間で再保険協力協定を締結し、再保険ネットワークの拡大を実現。</li> </ul>
<p>①利用者の負担軽減</p> <p>引受申請等に係る諸手続や提出書類の合理化・簡素化をさらに進めること。第四期システムのオンライン機能を活用したWebサービスの拡充や、運用の明確化等を推進すること。また、海外貿易保険機関等との連携を通じたワンストップ化等を進めることにより、利用者の手続面での負担の軽減を図ること。</p>	<p>①お客様の負担軽減</p> <p>パンフレット等お客様向け情報提供の見直しを適宜実施するとともに、保険引受申請や査定等の際にお客様にお願いする諸手続について、その必要性を検証し、プロセスや必要提出書類の簡素化・合理化を進めます。また、分かりにくい制度や運用を明確化し、お客様の負担を軽減します。第四期システム(SPIRIT-ONE)については、お客様のニーズを踏まえオン</p>	<p>① お客様の負担軽減</p> <p>平成27年度から順次実施しているWebサービスの利用対象となる手続を拡大する。これらにより、オンラインでの保険申込の実現等、手続の大幅な簡素化を可能にする。また、分かりにくい制度や運用の明確化を引き続き進めるとともに、各国輸出信用機関との再保険ネットワークを通じ、国際共同事業を進めるお客様の手続負担軽減を図る。</p> <p>① Webサービスの拡充と改善【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お客様の負担軽減と利便性向上に資するためWebサービスの更なる拡充と改善を図り、短期</li> </ul>	<p>① お客様の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ Webサービスの拡充と改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お客様の保険申込等手続きの事務負担軽減及び効率化のため、OCRシート及びフロッピーディスク</li> </ul> </li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
	<p>ライン機能を活用した Web サービスの更なる拡充、手続・情報提供の簡素化・効率化に努めます。更に、各国貿易保険機関との再保険ネットワークを通じ、国際共同事業を展開するお客様の保険手続に係る負担の軽減を図ります。</p>	<p>保険については原則としてすべての商品について Web 化を実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 企業総合保険の特約関連手続（期中限度額設定及び特約年度更新手続）の Web 化（平成 29 年 3 月サービス開始予定）</li> <li>◆ 平成 27 年度に Web 化を導入した手続きのフォローアップを行い、更なる改善により Web 手続きの利用率の向上を図る。</li> </ul> <p>【目標参考値： Web 利用率（中小保険・貿一個別保険申込 80%※、バイヤー登録申請 95%）】 ※日本貿易保険の事情により紙による申込を求めている場合を除く</p> <p>② 各国輸出信用機関との再保険協力(短期)を通じたサービスの提供【営業一部】</p>	<p>クによる保険申込み手続きを廃止。平成 26 年度～平成 28 年度の 3 カ年プロジェクトとして推進してきた Web 化は、平成 27 年 7 月に提供を開始し、平成 29 年 2 月の企業総合保険の特約関連（特約更新と限度額設定）手続きの Web 化をもって、Web 化対象の短期保険全ての Web 化を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平成 28 年度実施の企総については、年度更新、期中限度額設定を Web で行うにあたり、提出書類の統廃合やステップを削減し、また、メールでのファイルのやりとり等の煩雑さも軽減している。</li> <li>◆ 8 月に Web サービス利用者を対象にアンケート調査を行った結果、利便性については 80%の、迅速性については 87%の高評価を得ている。また、その際利用者からいただいた改善要望についても、順次実現につなげ、サービス提供時間の拡大（開始時間の前倒し）や申込一覧の掲載期間延長などの改善を行った。</li> </ul> <p>【実績：Web 利用率 85%（対目標：106.2%）：バイヤー登録申請 99.4%（対目標：104.6%）】</p> <p>➢ 各国輸出信用機関との再保険協力(短期)を通じたサービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ タイ・マレーシア・香港・台湾の ECA との間で引受実施（バイヤー国はマレーシア・ロシア・シンガポール・フィリピン・中国・サウジアラビア・台湾等の 15 か国</li> <li>◆ 平成 28 年 12 月、ロシアの輸出信用機関である Russian Agency for Export Credit and Investment Insurance (EXIAR) との間で再保険協力協定を締結。</li> </ul>	<p>・平成 28 年度の信用リスクに係る保険金支払の査定期間については中期計画において目標としている 55 日及び平成 27 年度実績である 18.2 日を大きく上回る「平均 16.7 日」を達成。その他の保険料問い合わせや、資料不備の指摘等についても中期計画の目標を上回る実績を達成した。リスク回収金についてもすべてを入金日中の適切な処理を達成した。特に、年度計画における目標が 5 営業日以内の回答である中長期 Non-L/G 信用案件に関する保険料の問い合わせについて、翌営業日までに回答を行う等、迅速かつ正確な業務処理を実現した。</p> <p>・新聞掲載数については、146 件となり、目標参考値である 150 件を下回る結果となったが、これは資源価格の低迷や世界経済の停滞の影響を受け、記事になるような大型案件の引受件数が減少したことが原因と考えられる。</p> <p>他方、上記環境を鑑み、お客様向けセミナーなどの広報活動について従来以上に積極的に取り組んだ結果、一般のお客様向けのセミナー等については、目標参考値を上回る 41 回を、中堅・中小企業のお客様向けのセミナー等については、目標参考値である 80 回を大きく上回る 168 回の実施・参加を、中堅・中小企業への訪問等による面談実施回数についても目標参考値である 250 社を大きく上回る 445 社を達成した。これらの項目については、平成 27 年度においても目標参考値を超えた実績を残しており、平成 28 年度の目標参考値は平成 27 年度の実績も踏まえ、さらに高い目標を掲げていた項目であり、その目標をさらに大きく上回った実績は高く評価できる。</p> <p>また、「農林水産業支援の拡大（中小企業輸出代金保険の農林水産業者への利用対象拡大）」を行ったことを活かし、農水産業・食品関連のフォーラム等にも参加し、新たなユーザー層の開拓にも努めた。平成 27 年度業務実績評価において「空白地域の金融機関及び公的金融機関との提携拡大」について指摘を受けていたが、平成 28 年度にはすべての都道府県の金融機関等との提携を実現し、空白地域を充たすことができた。また、農業関係団体との連携については、計画にはなかった JA 共済連や農林中央金庫との提携を実現した。</p> <p>・貿易保険利用者アンケートにおいても、「サービスの向上（保険利用者の負担軽減）」の項目については、平成 27 年度とほぼ同様の高い評価を受けている。（平成 28 年度実績高評価回答：79.5%【目標参考値：80%】（平成 27 年度実績 82.1%）なお、無回答の 5 件を除いた平成 28 年度実績は平成 27 年度実績と同値である 82.1%となり、目標参考値を上回る。</p>
<p>②意思決定・業務処理の迅速化</p> <p>意思決定及び業務処理の方法について不断の改善を行うことにより、引受審査、保険金査定、債権回収等の各業務について処理の迅速化を図ること。特に、中小企業向け案件については、利用者の負担軽減や業務処理の改善に努めること。なお、その際の目安として、下記の基準を満たすよう努めること。</p> <p>・信用リスク（註 1）に係る保険金の査定期間を、被保険者事由あるいは海外関係当事者への照会による</p>	<p>②意思決定・業務処理の迅速化</p> <p>保険業務運営に係る知見を集約したナレッジシステム（NEXTライブラリー）については、システム移行を検討の上、その内容について組織内での共有を徹底するとともに、意思決定・業務処理の迅速化を一層推進します。</p> <p>その際、下記の基準を厳守し、お客様との信頼関係の確立に努めるとともに、一層の迅速化を進めます。特に、中小企業のお客様向け案件については、お客様のニーズを踏まえ、業務処理の改善に取り組みます。</p>	<p>② 意思決定・業務処理の迅速化</p> <p>Web サービスを拡充し、お客様の負担軽減とともに、日本貿易保険の保険業務の大幅な効率化・迅速化を実現する。また、引き続き業務処理の期間に関する基準を遵守する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの拡充と改善（再掲）</li> <li>➢ 業務処理期間の遵守</li> <li>◆ 信用リスクに係る保険金の査定期間：55 日以下（被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間を除く）【債権業務部】</li> <li>◆ 保険料の試算に関する問い合わせへの回答：必要な情報を提供された翌営業日まで（中長期 Non-L/G</li> </ul>	<p>② 意思決定・業務処理の迅速化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの拡充と改善（前掲）</li> <li>➢ 業務処理期間の遵守</li> <li>◆ 平成 28 年度の信用リスクに係る保険金支払 44 案件（150 件）の査定期間（被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間を除く）については、平均 16.7 日（平成 27 年度 18.2 日）と目標を十分に達成。また、調査期間を含めた場合でも平均 23.6 日であり、多種多様な事故の請求に対し、目標の 55 日以下を下回る期</li> </ul>	<p>② 意思決定・業務処理の迅速化</p> <p>Web サービスを拡充し、お客様の負担軽減とともに、日本貿易保険の保険業務の大幅な効率化・迅速化を実現する。また、引き続き業務処理の期間に関する基準を遵守する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの拡充と改善（再掲）</li> <li>➢ 業務処理期間の遵守</li> <li>◆ 信用リスクに係る保険金の査定期間：55 日以下（被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間を除く）【債権業務部】</li> <li>◆ 保険料の試算に関する問い合わせへの回答：必要な情報を提供された翌営業日まで（中長期 Non-L/G</li> </ul>

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 ＜評定と根拠＞
<p>所要期間を除き、5 5 日以下とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料の試算に関する問い合わせには、必要な情報を提供された翌営業日まで（中長期 Non-L/G 信用案件（注2）については5 営業日以内）に回答する。</li> <li>・提出された保険契約申込書等に不備がある場合、5 営業日以内に連絡する。</li> <li>・提出された保険金請求書及び添付書類に不備がある場合、3 営業日以内に連絡する。</li> <li>・具体的な案件に係る利用者からの制度面の照会には5 営業日以内に回答する。</li> <li>・政府が締結する債務繰延協定等に基づく保険事故債権に係る回収金の配分は、日本貿易保険の口座に全額入金確認された日の翌営業日までに送金処理の手続きを的確に行う。</li> </ul> <p>（注） 1）「信用リスク」とは、一般的に、保険の目的となる契約の相手方の破産や債務の履行遅滞による損失発生危険性を指す。 2）「中長期 Non-L/G 信用案件」とは、信用供与期間が2 年以上で、政府保証等がつかず、かつ、信用リスクをてん補している案件。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクに係る保険金の査定期間は、被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間を除き、5 5 日以下とする。</li> <li>・保険料の試算に関する問い合わせには、必要な情報を提供された翌営業日まで（中長期 Non-L/G 信用案件については5 営業日以内）に回答する。</li> <li>・提出された保険契約申込書等に不備がある場合、5 営業日以内に連絡する。</li> <li>・提出された保険金請求書及び添付書類に不備がある場合、3 営業日以内に連絡する。</li> <li>・具体的な案件に係るお客様からの制度面の照会には5 営業日以内に回答する。</li> <li>・政府が締結する債務繰延協定等に基づく保険事故債権に係る回収金の配分は、日本貿易保険の口座に全額入金確認された日の翌営業日までに送金処理の手続きを的確に行う。</li> </ul> <p>（注）信用リスクに係る保険金の査定期間算定における、被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間とは、被保険者から提出書類の不備や回答遅延等のため保険金査定が行えない、もしくはこれらに起因して調査等の対応を要する期間を指す。</p>	<p>信用案件については5 営業日以内）</p> <p><b>【営業一部（とりまとめ）・大阪支店】</b> <b>【営業二部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 提出された保険契約申込書等に不備がある場合の連絡：5 営業日以内 <b>【営業一部（とりまとめ）・大阪支店】</b> <b>【営業二部】</b></li> <li>◆ 提出された保険金請求書及び添付書類に不備がある場合の連絡：3 営業日以内 <b>【債権業務部】</b></li> <li>◆ 具体的な案件に係るお客様からの制度面の照会への回答：5 営業日以内 <b>【営業一部】</b></li> <li>◆ 政府が締結する債務繰延協定等に基づく保険事故債権に係る回収金の配分：日本貿易保険の口座に全額入金確認された日の翌営業日までに送金処理完了 <b>【債権業務部】</b></li> </ul> <p>（注）信用リスクに係る保険金の査定期間算定における、被保険者事由あるいは海外の関係当事者への照会による所要期間とは、被保険者から提出書類の不備や回答遅延等のため保険金査定が行えない、もしくはこれらに起因して調査等の対応を要する期間を指す。</p>	<p>間で保険金支払を実行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 保険料の試算に関する問い合わせについては、中長期 Non-L/G 信用案件も含め必要な情報を提供された翌営業日までに回答した。</li> <li>◆ 提出された保険契約申込書等に不備がある場合には、5 営業日以内に連絡した。</li> <li>◆ 平成 28 年度に提出された保険金請求は全 50 案件（165 件）あったが、保険金請求書及び添付書類に不備がある場合の連絡については、すべて遅くとも翌営業日までにお客様に対し連絡を実施した。</li> <li>◆ 具体的な案件に係るお客様からの制度面の照会についてはすべて5 営業日以内に回答した。</li> <li>◆ リスケ回収金（75 件）について、のべ 857 社に対し、すべて入金日中に入金配分処理の手続きを適切に完了した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定量評価においては、新聞掲載数については目標参考値を下回ったものの、他の目標についてはすべて目標を上回る実績を残した。特に中堅・中小企業向けのアプローチ及び関係支援機関等との協同によるセミナー参加については、平成 27 年度実績を踏まえ、高い目標値を掲げていたにもかかわらず、それを大きく上回る実績を上げた。</li> <li>また、定性評価においては、平成 27 年度業務実績評価において受けた指摘及び年度当初の計画をすべて実施・達成する等の実績を上げるとともに、農業関連の取組については、「農林水産業支援の拡大（中小企業輸出代金保険の農林水産業者への利用対象拡大）」を活かし、年度当初の計画になかった JA 共済連や農林中央金庫との提携を実現した。</li> <li>・以上を勘案し、本項目の評定は [A] とする。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ Web サービス利用者アンケートの結果を受けて、引き続き利便性の向上を目指した改善を実施する。</li> <li>・ 多種多様な事故の請求に対し、規程に基づいた適切かつ迅速な保険金支払いを実施するため、約款に基づいた支払期限（3 ヶ月又は1 ヶ月）を遵守し、かつ、日数で計ることができない請求から支払いまでのお客様対応についてもより質の高いものを目指す。</li> <li>・ 貿易保険の潜在的なお客様向けに積極的な広報活動を展開し、貿易保険の認知度を向上させ、その利用を促進する。</li> </ul>
<p>③情報提供の強化と利用者ニーズの把握</p> <p>中小企業を含めた利用者向け情報提供を強化するなど、保険商品に関する広報・普及活動を積極的に展開すること。これまで貿易保険サービスを利用したことがない中堅・中小企業等の潜在的な利用者のニーズ及び既存の利用者についても、意見の聴取や定期的なニーズ調査等を通じ的確に把握・反映すること。</p>	<p>③情報提供の強化とお客様ニーズの把握</p> <p>現在の保険商品に関する広報・普及体制を充実させ、潜在的なお客様の発掘に積極的に取り組みます。具体的には、ホームページやパンフレット等を逐次見直し、広報活動を通じて貿易保険の認知度の向上を図ります。また、貿易保険を利用されたことのない中堅・中小企業等の潜在的なお客様への積極的な商品ご紹介を、セミナーや提携する地方銀行等との会合を通じて行い、新たな顧客基盤への浸透を図ります。また、こうした</p>	<p>③ 情報提供の強化とお客様ニーズの把握</p> <p>広報活動の強化を通じて貿易保険の認知度向上を図る。また、各種セミナー・説明会の開催や個別訪問などを通じ、潜在的なお客様の発掘に積極的に取り組む。加えて、お客様への定期的な訪問等により、的確なニーズ把握を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広報活動の強化 <b>【企画室】</b></li> <li>◆ 貿易保険と日本貿易保険の認知度向上のための新聞記事等の掲載働き掛け 【目標参考値：新聞掲載件数 150 件 うち全国紙 42 件】</li> <li>◆ 特殊会社化に向けたホームページ及びパンフレットの改訂</li> <li>◆ お客様向けの各種セミナー、懇談会、説明会等を</li> </ul>	<p>③ 情報提供の強化とお客様ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 広報活動の強化</li> <li>◆ 貿易保険と日本貿易保険の認知度向上のための新聞記事等の掲載働き掛け 【実績：新聞掲載件数 146 件（対目標：97.3%）うち全国紙 40 件（対目標：95.2%）】</li> <li>◆ 特殊会社化に向けたホームページ及びパンフレットの改訂については、平成 28 年度内に準備を終え、平成 29 年 4 月 1 日から切り替え済み。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
	<p>お客様への支援に積極的な内外の関係諸機関との連携を強化し、効率的な普及活動を行います。</p> <p>また、お客様憲章の徹底を図りつつ、お客様の意見聴取・ニーズの把握を常に行い、お客様にとってより利便性が高く多様なサービスを提供できる体制を整えます。</p> <p>その際、新たなお客様のビジネス実態を踏まえるとともに既存のお客様についても定期的な調査等を通じ、お客様のニーズに応じた商品性の開発や改善を行い、保険制度の一層の普及に繋がります。</p>	<p>通じた広報 【目標参考値： 各種懇談会・会議・説明会等を通じた情報発信回数 40 回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 業種別・国別等バイヤー格付（財務内容の特徴、事故データ分析等含む）に関する、有用な情報を集計・分析し、e-NEXI やセミナーを通じてお客様へ提供する。【審査部】</li> <li>➢ 中堅・中小企業のお客様に対する貿易保険制度の浸透と利用促進【営業一部（とりまとめ）・大阪支店】</li> <li>◆ 関係支援機関や提携金融機関等との協力によるセミナー・説明会の開催などによる貿易保険の広報活動 【目標参考値： 関係機関等との協働によるセミナー・説明会やイベントの実施・参加回数 80 回（本店 40 回、大阪 40 回）】</li> <li>◆ 関係機関・団体等のホームページへのバナー設置・リンク設定を行って、日本貿易保険ホームページの誘導を図る 【目標参考値： リンク設定数 30 社（本店 15 社、大阪 15 社）】</li> <li>◆ 貿易保険制度の認知度向上に向けて、ホームページ改善や様々な広報媒体を活用する。</li> <li>◆ 国内農産物製造者、農産物加工業者等の集まる場所（アグリフード EXPO、地方の展示会、交易会等）でのセミナーや説明会の実施、並びにブース設置による広報活動に取り組む。さらに、農業（輸出）関係団体との提携を進める。</li> <li>◆ 関係支援機関と協力協定を結ぶ等、農業関係に知見のある支援機関との連携を強化し、具体的案件の組成につなげる</li> <li>◆ 中堅・中小企業に対するアプローチ強化 【目標参考値： 中堅・中小企業への訪問等による面談実施 250 社（本店 150 社、大阪 100 社）】</li> <li>➢ 貿易保険の利用拡大。特に中堅・中小企業による利用拡大（後掲） 【営業一部（とりまとめ）・大阪支店】</li> <li>➢ お客様ニーズの把握【営業一部（とりまとめ）・大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お客様向けの各種セミナー、懇談会、説明会等を通じた広報 【実績：各種懇談会・会議・説明会等を通じた情報発信回数 41 回（対目標：102.5%）】</li> <li>➢ 業種別・国別等バイヤー格付に関する集計・分析・提供 NEXI 登録バイヤーの財務情報について業種別・国別に分析。そのうち、バイヤー数が多く、一定の傾向がみられたアジア地域について報告をまとめ、e-NEXI 平成 29 年 3 月号に掲載しお客様へ情報提供を行った。他に、損失発生通知提出のバイヤーについても、財務内容・支払振り・その他バイヤーの特性に着目し分析。顕著な傾向は見られず、外部への提供は見送ったものの、内部審査の参考として活用している。</li> <li>➢ 中堅・中小企業のお客様に対する貿易保険制度の浸透と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 貿易保険の広報活動として、セミナー・説明会やイベントに参加。【関係機関等との協働によるセミナー・説明会やイベントの実施・参加回数 168 回（本店 88 回（対目標：220%） 大阪 80 回（対目標：200%））（対目標：210%）】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中堅・中小企業をターゲットに貿易保険を積極的に紹介すべく、日本貿易振興機構（JETRO）、中小企業基盤整備機構、商工会議所、各経済産業局等との連携により、各種セミナー・説明会に参加し、説明を実施。平成 28 年 5 月 NEXI 初主催（JETRO 共催）の海外展開チャレンジセミナーを開催し、約 160 名集客。</li> </ul> </li> <li>◆ 関係機関・団体等のホームページへのバナー設置・リンク設定により、日本貿易保険のホームページへ誘導。【リンク設定数 37 社（対目標：123.3%）本店 16 社 大阪 21 社】</li> <li>◆ 認知度向上に向けたホームページの改善取組としては、中小企業・農林水産業輸出代金保険の販売にあわせ、中小企業専用のページの改訂並びに画面遷移の改訂を実施。また、ニッキン、日本政策金融公庫発行の「アグリフード」への寄稿。金融庁海外進出パンフへの掲載を実現。</li> <li>◆ 国内農産物製造者、農産物加工業者等の集まる場所での広報活動の取組として、各農政局主催の「農林水産業の輸出力強化戦略説明会」（ブロック別、県別）6 次産業化・農商工連携フォーラム（全国 6 箇所）、農商工連携シンポジウムに参加し、パンフレット配布等により貿易保険を周知。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ アグリフード EXPO、沖縄大交易会、FOODEX JAPAN 2017 等での積極的な広報活動実施。</li> <li>・ 日本農業新聞の農産品輸出特集に記事及び広告を掲載し、契約締結に結びつけた。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<p><b>阪支店】</b> 継続的に貿易保険をご利用いただいているお客様への訪問等を通じたニーズの把握 【目標参考値： 訪問社数 150 社（本店 90 社、大阪 60 社）】</p> <p>➢ お客様相談窓口対応の充実【<b>営業一部（とりまとめ）・大阪支店】</b> お客様総合窓口による顧客相談及び成約 ・貿易保険利用をするお客様に適正な商品を紹介すること、また担当グループへの引継ぎを適正に実施することなど、顧客対応の充実に努めていく。 【目標参考値： ・過去3年以上利用がない元先へのコンタクト：個別保険利用：70社、中小保険32社、手形保険30社 ・昨年利用相談やバイヤー登録手続きまで完了した社のうち、見込みのあるものへの再トレース 87社】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 農業関係に知見のある支援機関との連携を強化として、全国共済農業協同組合連合会、北海道農政事務所、全国漁業協同組合連合会、水産物の協議会、酒造組合及び埼玉県庁などを訪問し、中小企業・農林水産業輸出代金保険の紹介と連携の強化をはかった。</li> <li>◆ 中堅・中小企業へのアプローチ強化 【実績：中堅・中小企業への訪問等による面談実施 445 社（対目標：296.7%）：本店 222 社大阪 223 社】</li> <li>・ 全国共済農業協同組合連合会、農林中央金庫、他、地銀3行、信金3金庫と業務提携実施（今年度で提携金融機関計114機関となり、すべての都道府県の金融機関との提携を実現。）</li> <li>➢ 貿易保険の利用拡大。特に中堅・中小企業による利用拡大（後掲）</li> <li>➢ お客様ニーズの把握 積極的にお客様ニーズのヒアリングを行い、各種の制度改善を実現した。具体的には、貿一個別、中小保険の申込期限の緩和。Web 申込時間 8:00～の延長、Web 申込制限（午前の申込不可からの改善）（平成 29 年）等。 【実績：訪問社数 326 社（対目標：217.3%）（本店 240 社、大阪 86 社）】</li> <li>➢ お客様相談窓口対応の充実 月 250～270 件（同一社からの複数確認除く）の相談・問合せへの丁寧な電話対応と説明資料（マンガなど）送付し、状況に応じ往訪・面談実施。過去1年以上利用がない元先へのコンタクトを実施し、9社の再利用につながった。 【実績：過去3年以上利用がない元先へのコンタクト 266 社（対目標：201.5%）】</li> <li>➢ 【実績：昨年度利用相談やバイヤー登録手続きまで完了した社のうち、見込みのあるものへの再トレース：97社（対目標：111.5%）】</li> </ul>	
<p>（3）リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備</p> <p>リスク管理及び保険金査定等の業務運営、内部統制、コンプライアンス等の強化を図るための体制整備、並びに人材育成に努めること。</p>	<p>（3）リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備</p> <p>リスク管理及び保険金査定等の業務運営、内部統制、コンプライアンス等の強化を図るための体制整備、並びに人材育成に取り組めます。</p>	<p>（3）リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備</p> <p>年度計画の一層の明確化・数値化と、PDCA サイクルの確立を通じて業務の適正確保を図るとともに、リスク管理体制や内部統制機能の構築等、特殊会社化を見据えた組織力強化のための体制・制度整備を着実に進める。</p>	<p>（3）リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備</p>	<p><b>○リスク管理の強化及び業務の適正確保のための体制整備</b> 【評定：B】 &lt;根拠&gt; ・平成 27 年度業績評価において「平成 29 年 4 月の特殊会社化、貿易再保険特別会計の移管を踏まえ、財務の健全性を維持しつつ、一方で政策目的達成のリスクテイク機能を強化するという2つの要請を高度にバランスさせて、貿易保険の事業価値の最大化を図るため、より一層高度なガバナンス体制やきめ細かいリスク管理体制を構築すること。具体的には、財務健全性指標（危険、警戒ラインの考え方など）の早急な検討及び、リスク管理の高度化、サービス向上のための人材採用・育成など、質・量両面での人員体</p>
<p>①リスク管理の強化</p> <p>重点的政策への対応強化を含めて、安定的かつ継続的に貿易保険サー</p>	<p>①リスク管理の強化</p> <p>金融取引の高度化・我が国企業の対外取引の複雑化を背景に、高度・複雑</p>	<p>① リスク管理の強化</p> <p>➢ リスク管理態勢の高度化【<b>コーポレートガバナンス部】</b></p>	<p>① リスク管理の強化</p> <p>➢ リスク管理態勢の高度化 特殊会社化に向けた統合的なリスク管理体制を確立す</p>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 ＜評定と根拠＞
<p>ビスを提供するため、個々のカントリーリスクやバイヤーリスクの審査の充実はもちろん、日本貿易保険全体のポートフォリオベースでの管理を強化するなど、総合的なリスク管理を向上させること。</p> <p>また、複雑・高度化する様々なリスクを的確に分析・評価するため、職員の専門能力を高め、リスク審査能力の向上を図ること。</p>	<p>かつ広範なリスク審査が必要とされる案件の引受が増大傾向にある中、安定的かつ継続的に貿易保険サービスを提供するため、現在の案件のリスク審査の在り方を随時見直すとともに、職員の専門能力を高め、リスク審査能力の強化を図ります。さらに、日本貿易保険全体のポートフォリオベースでの管理を強化するなど、リスク管理体制の整備に取り組みます。</p> <p>複雑・高度化する様々なリスクを的確に分析・評価するため、職員の専門能力を高め、リスク審査能力の向上を図ります。具体的には、国際金融、カントリーリスク、財務、法務、貿易実務等の専門性向上を目的として、現在行っている各種研修の更なる充実を図ります。</p> <p>また、国内外の関係諸機関との連携体制の強化等、審査・情報収集能力の向上に取り組みます。</p>	<p>新会社への移行に伴い、日本貿易保険の業務運営に伴い発生可能性のある重大なリスクを、引き受け、資金運用、オペレーション、コンプライアンス等のリスクカテゴリー別に把握し、各カテゴリー別のリスクに対する管理態勢を検証した上で、委員会や部署の設置、人員の配置や規定整備等必要な強化策を検討し、特殊会社化に向けた統合的なリスク管理態勢を確立する。また、日本貿易保険の引受の更なる拡大のために民間の再保険マーケットを活用しリスク軽減を図ることを検討する。</p>	<p>るために、平成28年10月にコーポレートガバナンス部を新設。その中に、業務運営に伴い発生可能性のある重大なリスク（引き受け、資金運用、オペレーション、コンプライアンス等）に対して、以下の部署を設置。</p> <p>＜監査グループ＞</p> <p>監査グループは、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、ガバナンス・プロセス、リスク・マネジメントおよび内部統制に関連する経営諸活動の遂行状況評価し、これに基づいて客観的意見を述べ、助言・勧告を行う部署として設置。「機密情報管理」「個人情報の適切な管理」等の情報管理全般に関する徹底を行った。</p> <p>＜リスク管理グループ＞</p> <p>NEXIが中期的に晒されているリスクの洗い出し実施。「保険引受」、「資金運用」及び「オペレーション」に大分類のうえ、リスク項目ごとに財務への影響及び要注意度を評価した（7月）。</p> <p><u>引受リスク</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ シナリオに基づいて保険金支払状況のシミュレーションを行う「集中リスク管理」を導入（5月）し、都度NEXIの新規引受によって増大する集中リスクのモニタリングを行った。</li> <li>✓ 新会社の統合リスク管理に係わる基本方針について経営会議で議論し（7月）、「保険引受リスク管理」を開始した。</li> </ul> <p><u>民間の再保険マーケットを利用したリスク軽減策</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 集中リスクモニタリングの結果、リスクが集中する国の大型案件を中心に民間再保険手配を模索しながら、新規引受の余力を確保する取り組みを進め、民間への再保険の実施（平成29年4月）につなげた。</li> </ul> <p><u>資金運用リスク</u>：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 新会社の資金運用戦略について経営会議で議論し（7月）、会社化後の資金運用のあり方に関する一定の方向性を確認した（9～10月）。</li> <li>✓ 平成28年10月に新設されたリスク管理Gにおいて資金管理と運用を執り行い、出入金を担当する出納Gとの業務整理を行った。</li> <li>✓ 新会社における資金運用体制の充実と深化のため、新会社化に向けて事務サポートコンサルの起用を決定した（3月）。</li> </ul>	<p>制の強化を図ること。・内部ガバナンスが適切に機能するよう、特殊会社化までに内部監査体制の強化を図ること。」との指摘を受け、平成28年10月にコーポレートガバナンス部を新設。リスク管理体制及び内部監査体制の構築・強化を実現。具体的には、引受リスク・資金運用リスク・オペレーションリスクの精査及び民間の再保険マーケットを利用したリスク軽減策の手配を行い、「財務の健全性を維持しつつ、一方で政策目的達成のリスクテイク機能を強化するという2つの要請」のバランスを実現した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、個別リスクの引き受けに際しては、個別国のカントリーリスクの精査・分析強化や審査マニュアルの充実、代位を含むNEXIの権利を明確に確保するための措置等、年度当初に予定した取組を着実に実施。</li> <li>・引受時以外の事務リスクや、査定におけるリスク等についても、事務フローの見直しや、勉強会の開催等、年度当初に予定した取組を着実に実施。</li> <li>・平成27年度業績評価における指摘事項や年度当初に予定した取組を着実に実施している状況を勘案し、本項目の評定は[B]とする。</li> </ul> <p>＜課題と対応＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な内部統制体制を構築し運用する。</li> <li>・リスク管理の徹底のため、統合的リスク管理（保険引受リスク、資金運用（財務）リスク、オペレーショナルリスク（事務リスク、システムリスクを含む））のルールを定め、PDCAサイクルを確立させる。</li> <li>・各種研修の実施により、引き続き職員の専門能力の向上に取り組む。</li> <li>・保険金の的確な査定に向けて、グループ内でマニュアルや運用の整備（適時見直しを実施）を行い、知見を高めるとともに事例研究会の開催を通じて営業部門の査定業務に対する理解を深める。</li> <li>・ステークホルダーや社会に対し、ガバナンス（リスク管理体制、コンプライアンス及び評価委員会等）に関する情報を積極的に開示する。</li> </ul>



中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<p>➤ 事務フローの見直しによる事務リスクの低減【総務部】 フロント・バック業務の分離等、引受から証券発行に至る既存手続きの大幅な見直しを行い、簡素化や適正化を図りつつ事務リスクの低減を実現する。</p> <p>➤ バイヤー格付制度の改善等【審査部】 ポートフォリオ状況・バイヤー格付状況（短期・信用）把握の精度向上を通じた、バイヤー格付・短期与信精度の改善。 例：格付別事故分析、格付遷移分析、短期ポートフォリオ報告</p> <p>➤ 高エクスポージャー/高リスク国についてのカントリーリスクの把握/分析強化【審査部】 大型の中長期案件相談を受けている国や、引受残高が多い国等、その国のカントリーリスクをとれるかどうか、頻度を高めて分析すべき対象国の抽出枠組みを策定し、それらの国について詳細な調査分析を行う。</p> <p>➤ リスク管理の強化を目的とし、営業への指導が可能となるよう、セクター別情報・事例等を追加して、審査マニュアルを充実させる。【審査部】</p>	<p>✓ ドル建て貿易保険導入に係わるリスク（引受リスクと運用リスクの整理を踏まえ）について分析を行い、商品設計に反映した（1～3月）。</p> <p>オペレーショナルリスク：</p> <p>✓ 平成28年度内部監査計画に沿って、リスクベースで「イレギュラーな事務処理」「保険金査定」及び「新会社への移行準備状況」について内部監査を実施し是正措置を講じるとともに、コンプライアンス・プログラムにおいては「機密情報管理」「個人情報情報の適切な管理」に焦点を当てて、情報管理全般に関する周知徹底を行った。</p> <p>✓ 大規模地震災害を想定したBCPを制定した（平成28年4月）。</p> <p>➤ 事務フローの見直しによる事務リスクの低減 短期（個別・包括）保険、中長期保険の引受において、全社的（大阪支店含む）なフロント・バック業務の切り分けを行った。営業と証券発行業務を明確に切り分け、証券発行を専業にすることにより、事務ミスを経減した。</p> <p>➤ バイヤー格付制度の改善等 バイヤー格付審査の精度向上のため、従来の格付別信用事故率による水準の検証に加え、新たに格付遷移分析を実施し、各格付の信用力及び安定性の序列を検証した結果、現行審査基準の妥当性が再確認された。また、平成28年7月に実施済の制度改正（船後信用填補バイヤーの一部拡大）の効果を見定めた上で、再度検証を行うこととした。</p> <p>➤ 高エクスポージャー/高リスク国についてのカントリーリスクの把握/分析強化 重要な国について、以下のとおり、適切なカントリーリスク評価・管理を達成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大型の相談案件やエクスポージャーが積み上がっている国、および保険事故が発生している国のうちで、①油価の下落および②中国経済の減速に大きく影響を受ける恐れのある国について分析を行い、内部検討用資料として「カントリーリスク評価コメント」を新たに作成し、NEXIの適切なカントリーリスク評価・管理に寄与した。</li> </ul> <p>➤ リスク管理の強化を目的とした審査マニュアルの充実 プロジェクトファイナンスでのキャッシュフロー評価における感応度分析に関し①電力案件、②銅を主とした鉱物資源案件、③石油資源案件について、過去の引受案件を検証し留意点を審査マニュアルに纏めた。また、コーポレートファイナンスの財務分析用テンプレートを作成し、営業部と共有。更にテンプレートを利</p>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<p>➢ 貿易代金貸付保険、海外事業資金貸付保険、海外投資保険において、保険契約上の日本貿易保険の権利、保険金支払後の回収可能性の確保・向上を目的として、被保険者のみならず借入人若しくは被保険投資の相手方等からの情報入手や、代位を含めた日本貿易保険の権利を法的に一層明確に確保できるようこれらの者との間の明文上の取り決めをルール化させる。</p> <p><b>海外投資保険【営業一部】【営業二部】【審査部】貸付・海事【営業二部】</b></p> <p>➢ 世界経済や各国の動向に関する情報収集・分析を行いつつ、資源価格下落等マーケット環境悪化や戦乱の影響によりリスクが顕在化又は顕在化する可能性がある保険引受案件について、既存案件の管理態勢を強化する。【審査部】</p>	<p>用してのコーポレートリスク分析についても審査マニュアルに纏める等、審査マニュアルの充実に努めた。</p> <p>➢ 貿易代金貸付保険、海外事業資金貸付保険、海外投資保険において、日本貿易保険の権利を法的に一層明確に確保し、回収可能性を向上できるよう被保険者等との間の明文上の取り決めをルール化を実施。</p> <p><u>海外投資保険・海外事業資金貸付保険</u>  契約違反リスクの引受について、NEXI が同案件においてファイナンスにも参画している場合としていない場合に分け、レンダーとともに相手国との交渉の場に立つために必要な条件を定めた。また、営業部では、契約違反リスクを引受する際には、法的にリコースが可能であること等の必要な措置を明確にし、お客様宛に説明した。</p> <p><u>貿易代金貸付保険</u>  融資関連契約上において NEXI の代位権を確保することで関係者間合意を実現。</p> <p>➢ 資源価格下落等マーケット環境の悪化や戦乱の影響によりリスクが顕在化又は顕在化する可能性がある保険引受案件について、既存案件の管理態勢を強化。下記のとおり、新たな取り組みの実施により、職員に対しリスク顕在化の懸念のある案件やカントリー知識の習熟に役立ち、既存案件の管理体制の強化につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「原油・天然ガス価格の下落が産油国の債務返済能力に与える影響」について、報告書を作成し、社内説明会（METI 保険課を含む）を開催して、結果とインプリケーションを前広に報告した。</li> </ul>	
<p>②専門能力の向上及び人材育成</p> <p>利用者のニーズに対応して質の高いサービスを提供するための体制整備を図るため、専門能力を有する人材の登用や能力開発を通じ、リスク分析、貿易実務、国際金融ビジネス等に関する職員の高度な専門的知見を涵養すること。また、専門性の高い職員を定着させ、その能力を最大限引き出せるよう魅力ある就業環境を形成すること。</p>	<p>②質の高いサービス提供のための専門性向上及び人材育成</p> <p>対外取引の複雑化、産業界のニーズの変化等に伴い、貿易保険がてん補すべきリスクの性質も一層複雑なものとなりつつあることに鑑み、ニーズに応じて質の高いサービスを提供できる専門家集団となるよう組織全体の専門能力向上に引き続き取り組みます。</p> <p>国際金融、法務、財務、貿易実務等に関する専門知識を有する人材の採用を進めるほか、プロパー職員の定着、十分な職員研修等により、高度な専門性と実践能力の向上に取り組まします。</p>	<p>② 質の高いサービス提供のための専門性向上及び人材育成</p> <p>➢ 保険業務に関する規程類等の整備【企画室】  保険業務に関する規程類・内部運用ルールの体系的な整備</p> <p>➢ 案件引受における信用・カントリー・環境の審査基準を体系的に整備する。【審査部】</p> <p>➢ 体系的な職員研修制度に基づく職員の専門性向上【総務部】  組織内部・外部の力を活用して、職務経験・知識レ</p>	<p>② 質の高いサービス提供のための専門性向上及び人材育成</p> <p>➢ 保険業務に関する規程類等の整備（平成 28 年 4 月実施済）  保険業務に関する規程類・内部運用ルールの整理を実施。</p> <p>➢ 案件引受における信用・カントリー・環境の審査基準の体系的な整備引受判断に係わる考え方について体系的に整理し、「引受リスク審査基準」として取り纏めた。併せて「国カテゴリー及び国別引受方針審査基準」「与信管理審査基準」「環境審査基準」をとりまとめ、株式会社後の業務の円滑な遂行に資するべく、社内ルールの明確化を図った。</p> <p>➢ 体系的な職員研修制度に基づく職員の専門性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新入職員研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>6 人の新入職員に対し、1 ヶ月間にわたりマ</li> </ul> </li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<p>ベルに応じた職員教育を充実させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新入職員研修</li>   <li>◆ 入社2年目職員に対する海外研修</li>   <li>◆ 職員の基本的な業務知識習得のための研修（貿易実務、財務分析等）</li>   <li>◆ キャリア階層に応じた技能研修（管理職・非管理職別研修）</li>   <li>◆ 職員のキャリアアップに向けた研修（海外勤務のための語学研修、情報システム研修、財務分析高度化のための研修、国内大学院支援制度）</li>   <li>◆ マネージメント研修等 <ul style="list-style-type: none"> <li>【目標参考値】職員向けアンケート「研修制度の充実」における満足度（注）80%[15年度実績：74.8%]</li> <li>（注）アンケート結果において、「大いにそう思う」、「ある程度そう思う」と回答した割合</li> </ul> </li> </ul>	<p>ナー研修、損保研修、貿易保険研修、貿易実務研修等を行うとともに、商社、エンジニアリング会社等外部機関を訪問し、社会人及びNEXI職員としての基礎知識を身につけるべく入社時研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 入社後3年間で習得すべき知識として、簿記、ビジネス法務、銀行業務及び貿易実務について、ベーシックスキル研修として研修を開始した。（ベーシックスキル研修は既存の職員も受講対象としている。）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 入社2年目職員に対する海外研修 入社2年目となる5人の職員を、パリ、ニューヨーク及びシンガポールの各海外事務所に派遣し、実地研修を実施した。初めての試みであったが、大きなトラブルもなく、研修職員は貴重な経験を得られ大変有意義な研修となっている。</li> <li>◆ 職員の基本的な業務知識習得のための研修 簿記、ビジネス法務、銀行業務及び貿易実務等、日本貿易保険職員として、基本的な知識習得のための研修として、ベーシックスキル研修を実施。</li> <li>◆ キャリア階層別研修 役職者向けシステム研修、360度フィードバック研修、NEXIが取り組むべき課題研修、情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修、ITリテラシー研修など、キャリア階層に応じた技能研修を実施。</li> <li>◆ 職員のキャリアアップに向けた研修 特別研修（グロービス経営大学院大学、筑波大学での講座受講、トレードファイナンス研修等）や専門能力開発研修（貿易実務、国際金融、財務分析、情報システム等）及び自己啓発研修（英語など）を実施。</li> <li>◆ マネージメント研修等 <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の業務研修を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>①決算説明会／NEXIの財務会計、②再保険（受再）、③カントリーリスク研修（初級編、中級編）、④保険事故事例説明会、⑤安全保障貿易管理勉強会、⑥CRG勉強会</li> </ul> </li> <li>• 海外研修 NEXIでは初となる民間企業への出向研修について検討し、平成29年度の実施を決定した。</li> <li>• 国内研修 経済産業省への行政事務研修生として職員1名を派遣した。</li> </ul> </li> </ul> <p>【実績：職員向けアンケート「研修制度の充実」における満足度82.6%（対目標：103.3%）】 （注）アンケート結果において、「大いにそう思</p>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特定の業務分野の専門知識獲得に向けた研修の充実 <b>【総務部】</b> 特定の業務分野の専門知識獲得に向けた研修の一層の充実を図る。</li> <li>◆ 海外事業資金貸付保険・海外投資保険の特約に関する研修</li> <li>◆ カントリーリスク研修</li> <li>◆ 的確な保険金査定に向けた事例研究会</li> <li>◆ 債権回収研修（後掲）</li> <li>◆ 金融実務知識（トレードファイナンス、コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンス）研修</li> <li>◆ 情報システムに関する基本的な知識習得のための研修</li> <li>◆ 財務・会計研修等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特定の業務分野の専門知識獲得に向けた研修の充実 う」、「ある程度そう思う」と回答した割合</li> <li>◆ カントリーリスク研修 カントリーリスク研修（初級編、中級編）をNEXI職員とMETI保険課職員へ実施した。 初級編では、カントリーリスク分析の基礎（経済指標の読み方など）を解説した。中級編では、経済危機の特徴とその予測の仕方の例について解説を行った。</li> <li>◆ 的確な保険金査定に向けた事例研究会 「査定の考え方（保険金請求書類の整理）」「約款上の義務違反による保険金不払い」「保険事件事例説明会」の内部説明会を実施。</li> <li>◆ 債権回収研修（後掲）</li> <li>◆ 金融実務知識（トレードファイナンス、コーポレートファイナンス、プロジェクトファイナンス）研修 金融実務知識研修として社内研修（平成28年10-11月全3回）及び下記社外研修への派遣を実施。 <b>【社外研修】</b> グロービス経営大学院大学（アカウンティング、ファイナンス講座）受講、証券アナリスト試験用講座受講、筑波大学ビジネス科学研究科国際経営プロフェッショナル4講座</li> <li>◆ 情報システムに関する基本的な知識習得のための研修 平成29年2月実施。</li> <li>◆ 貿易保険に関する財務・会計研修等 「NEXIの財務会計」研修を実施</li> </ul>	
<p>③保険金の的確な査定</p> <p>保険金の支払いに関する的確な査定を行う観点から、平成23年10月28日付け会計検査院の指摘をも踏まえ、的確な査定を行うための体制を整備するなど再発防止に向けた必要な取組みを行うこと。</p>	<p>③保険金の的確な査定</p> <p>保険金の支払いに関する的確な査定を行う観点から、平成23年10月28日付け会計検査院の指摘をも踏まえ、業務処理の迅速化にも留意しつつ、的確な査定を行うための体制を整備し、再発防止に取り組みます。具体的には、事例研究等を通じたノウハウの共有等を図るとともに、マニュアルを随時見直し、的確な保険金査定の体制を整備します。</p>	<p>③ 保険金の的確な査定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 的確な査定に向けた事例研究会の実施（後掲）<b>【債権業務部】</b></li> </ul>	<p>③ 保険金の的確な査定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 的確な査定に向けた事例研究会の実施（後掲）→12p. 13p. 24p. 保険事故や損防義務に係る情報共有と査定能力向上のため、事例研究会を平成29年2月に実施。また「査定の考え方（保険金請求書類の整理）」「約款上の義務違反による保険金不払い」について整理し、社内説明会を平成28年8月に実施。更に、必要な制度改正（保険金請求書類別表等）を平成28年11月に実施。</li> </ul>	
<p>④内部統制の強化とコンプライアンスの徹底</p> <p>独立行政法人における内部統制にかかる総務省の研究会報告書等を</p>	<p>④内部統制の強化とコンプライアンスの徹底</p> <p>独立行政法人における内部統制にかかる総務省の研究会報告書等を参考</p>	<p>④ 内部統制の強化とコンプライアンスの徹底<b>【コーポレートガバナンス部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 年度監査計画を策定し、内部監査部門の強化を図るとともに、リスクが大きいと考えられる機能（コンプライアンス、事務管理等）にフォーカスしたリス</li> </ul>	<p>④ 内部統制の強化とコンプライアンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 年間監査計画を策定し、内部監査の強化の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>a) イレギュラーな事務処理のレビュー（5月実施） システム作業依頼書を分析の上、イレギュラーな事務処理の実態について、個別ヒアリングを実</li> </ul> </li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>参考としつつ、法令遵守態勢を徹底するとともに、適切な業務プロセスを確保するため、コンプライアンス委員会に加えて新たに専門部署を設けるなど内部統制について、更に充実・強化を図ること。</p> <p>また、機密情報・個人情報保護を含めた情報管理の徹底等に努めること。</p>	<p>としつつ、法令遵守態勢の徹底及び適切な業務プロセスの確保のため、コンプライアンス委員会に加えて新たに専門部署の設置を検討し可能な限り早期に結論を得る等、内部統制の強化を図ります。</p> <p>機密情報・個人情報保護を含む情報の厳格な管理に当たり、社内の周知徹底させるため、社内研修等の充実に取り組むとともに、管理体制の改善を図ります。</p>	<p>クベースの内部監査を強化する。</p> <p>➤ 情報セキュリティに関する PDCA サイクルの継続的実施（後掲）【システム室】</p> <p>➤ コンプライアンスに関しては、機密情報管理の強化に引き続き取り組むとともに各部固有のコンプライアンスリスクを明確にしたコンプライアンス・プログラムを策定し、確実に実行することによりリスクベースのコンプライアンス強化を図る。【コーポレートガバナンス部】</p>	<p>施。コンプライアンス上の大きな問題が無いことを確認した。</p> <p>b) 保険金支払い手続きの適正さ（7月実施） 保険金支払案件のサンプルチェック及びヒアリングを実施した結果、査定・支払手続きの適正さ、迅速さに特段の問題がないことを確認した。</p> <p>c) 株式会社化移行準備課題の完了状況確認（12月～1月実施） 株式会社化移行準備状況ならびに新会社設立後の当面の課題（内部統制体制構築が中心）について、社内ヒアリング、ディスカッションを実施、準備状況に大きな問題がないことを確認するとともに、新会社化後の経営計画、リスク管理、資金運用等に関する課題について認識の共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員・部室店長・グループ長を対象として、内部統制体制に関する知識・理解を深めるために、内部統制に関する社内セミナーを開催した。</li> </ul> <p>➤ 情報セキュリティに関する PDCA サイクルの継続的実施（後掲）</p> <p>➤ リスクベースのコンプライアンス強化 コンプライアンス・プログラムに基づいた各種取り組みを実施し、コンプライアンスの強化を実現。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「関係者外秘」情報の施錠保管の徹底および環境整備に取り組み、年間3回の抜き打ちチェックを実施、大幅な状況改善が見られ、コンプライアンス上問題のない環境を確保した。</li> <li>個人情報の適切な管理の重要性について全職員の理解を深めるために、機密情報管理マニュアルを改定、全職員に案内するとともに個人情報ファイルの自主点検、見直しを指示し、全職員の意識改善を促した。</li> <li>コンプライアンス／機密情報管理についてのeラーニングを全職員対象に実施、受講率・合格率ともに100%を達成した。</li> <li>事務ミス／コンプライアンス報告ルートの周知徹底のために、①周知メール発信（1～3月に計3回）、②社内報のコンプライアンスコーナーの充実、③ヒヤリハット事例集（コーポレートガバナンス委員会報告案件をベースにした簡易説明資料）の作成・配布を行った。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>⑤業務運営の透明性の確保</p> <p>利用者を含め国民に対して業務内容や組織・業務運営の状況を明らかにし、事業の公正かつ透明な実施を確保するべく、情報公開を積極的に行うこと。</p> <p>また、企業会計基準に基づく財務諸表や経営実態をわかりやすく開示するとともに、貿易保険の政策的意義や長期間にわたる収支相償等の特性について十分に説明し、業務運営に対する国民の理解増進に努めること。</p>	<p>⑤情報開示を通じた業務運営の透明性の確保</p> <p>国民の皆様に対して業務内容や組織・業務運営の状況を明らかにし、日本貿易保険の事業について一層理解頂くべく、情報開示を積極的に行います。</p> <p>第一期・第二期・第三期中期目標期間においても原則企業会計原則に基づく財務諸表の公表・経営実態を適切に反映した事業報告書の公開等を通じ、お客様を含めた国民の皆様への適切な情報開示に取り組んでまいりました。引続きこうした情報を一層分かりやすく開示するとともに、貿易保険の政策的意義や長期間にわたる収支相償等の特性についても十分に説明するなどして、日本貿易保険の業務運営の透明化に取り組みます。</p>	<p>⑤ 情報開示を通じた業務運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ HP、アニュアルレポート等による組織・業務運営に関する情報の開示【総務部】</li> <li>➢ 特殊会社化後の情報開示の在り方の検討【総務部】</li> </ul>	<p>⑤ 情報開示を通じた業務運営の透明性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ HP、アニュアルレポート等による組織・業務運営に関する情報の開示 HP、アニュアルレポート、「e-NEXI(貿易保険関連情報を、関心のあるお客様に向けて毎月1回配信しているメールマガジン)」等を通じて、組織、業務運営に関する情報を掲載し開示。</li> <li>➢ 特殊会社化後の情報開示の在り方の検討 特殊会社化後の情報開示のあり方について検討を行い、アニュアルレポートにおける情報開示や、第三者評価委員会の評価の開示、中間決算についての作成・公表、及びIRについて対応を実施。</li> </ul>	
<p>(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化</p> <p>日本貿易保険は、国の通商政策、産業政策、資源エネルギー政策等との密接な連携に努めること。中でも「日本再生の基本戦略」を踏まえ、以下に掲げるような政府として重点的に取り組むべき分野について一層戦略化・重点化しつつ、引受けの質的及び量的な拡大を図り、政策的に特に重要な中長期貸付及び投資案件の引受比率を現行の2割から中期目標期間中に3割程度に引き上げること(その際の指標については、経済産業省が今後策定予定の国際競争力強化に向けたプログラムを踏まえるものとする。)。こうした重点分野は、毎年度計画策定前に経済産業大臣が日本貿易保険に対して提示する場合にはそれを踏まえるとともに、日本貿易保険が行う国別引受方針の見直しにおいては、国の政策と一致させるよう努めること。</p>	<p>(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化</p> <p>我が国対外取引の発展を担う公的機関としての役割に鑑み、国の通商政策、産業政策、資源エネルギー政策等における要請を十分に踏まえ、中期目標に示されている政策課題の達成に率先して取り組み、その達成に向けて当該分野の引受リスクの質的及び量的な拡大を図り、政策的に特に重要な中長期貸付及び投資案件の引受比率を現行の2割から中期目標期間中に3割程度へ引き上げます。</p> <p>このため、以下の政策課題について、政策上の具体的要請を把握した上で、各年度計画に必要な制度上の具体的対応策を盛り込み、着実に実行に移します。</p> <p>また、当該分野の引受リスク拡大に向けた商品・制度の普及に努め、政策の実現に貢献します。国別引受方針の見直しについては、国毎のリスクを踏まえつつ、国の政策を十分に踏まえます。</p>	<p>(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ これまで実施した制度改正も活用しつつ、インフラシステム輸出や中堅・中小企業</li> <li>➢ 支援、資源・エネルギーの安定供給源確保等、政策的重要度の高い分野への支援に引き続き積極的に取り組む。【営業二部】【営業一部】</li> </ul> <p>【目標値：政策的に特に重要な中長期貸付及び投資案件の引受比率3割以上】</p> <p>【目標参考値：上記該当引受案件19件、内諾案件20件、積極的受注支援案件※28件目処、以下☆印のついてる案件が該当。Letter of Intentの発出件数：30件目処】</p> <p>※入札時やプロジェクト初期において、プロジェクト契約書や融資スキームについて本邦企業や相手国政府・企業へのアドバイス等を行った案件</p>	<p>(4) 重点的政策分野への戦略化・重点化</p> <p>インフラシステム輸出や資源エネルギー確保等、中長期案件における政策的に特に重要な案件の引受比率は目標(3割)を大きく上回る44.7%を達成。</p> <p>【政策的に特に重要な案件の引受比率30%以上:44.7%(対目標:149%)(合計76件中34件)】</p>	<p><b>○重点的政策分野への戦略化・重点化【評定:A】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源価格の低迷や世界経済の停滞の影響を受け、個別プロジェクトの進捗状況が芳しくないなか、政策的に特に重要な案件の引受比率について目標値である30%を大きく上回る44.7%を達成。</li> <li>目標参考値とした引受案件数・内諾案件数・積極的受注支援案件数・LOI発出案件数についても、すべての項目で目標を大きく上回る成果を達成。環境改善や、資源エネルギーなどの個別分野の観点からみても、それぞれの項目において、目標を大きく上回った成果を達成。</li> <li>・政策ニーズの高まっている中堅中小企業向けの引き受けについても、新輸出大国コンソーシアムとの連携等、政府との一体性を確保の上、定量目標についてすべて目標値を上回る実績を達成。特に中堅・中小企業の成約件数については、目標を大きく上回る実績。</li> <li>・農業分野への取り組みについても、定量目標において、すべて目標参考値を上回る実績を達成。特に「農林水産業支援の拡大(中小企業輸出代金保険の農林水産業者への利用対象拡大)」を行ったことを活かし、農業・食品セクター利用社数については、目標を大きく上回る実績。</li> <li>・OECD(環境共通アプローチを含む)、IWG等の会合へは、当初に予定した取組を着実に実施。近年関心が高まった、</li> </ul>

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>																														
<p>①新たな成長戦略への対応</p> <p>新たな成長戦略の実現に向け、アジアを中心とする旺盛なインフラ需要にこたえていくことが我が国の強い経済を復活させるための鍵であるとの認識に立ち、鉄道・水・電力等のパッケージ型インフラの海外展開の支援に一層積極的に取り組むこと。そのために、現地通貨建てファイナンスを含めた付保を積極的に行うほか、事業の特性を踏まえた更なる制度の改善を図ることにより、民間事業者が直面する多様なリスクを日本貿易保険が補完し、海外展開を強力に支援していくこと。また、国産航空機や宇宙関連産業のファイナンス面からの輸出支援に積極的に取り組むこと。</p>	<p>①新たな成長戦略への対応</p> <p>アジアを中心とする旺盛なインフラ需要に対応した新成長戦略の実現に向け、政府と連携して鉄道・水・電力等のパッケージ型インフラの海外展開のより効果的な活動支援に一層積極的に取り組みます。そのために、現地通貨建てファイナンスを含めた付保を積極的に行うほか、事業の特性を踏まえた更なる制度の改善を図ることにより、民間事業者が直面する多様なリスクの補完、商品性の改善等に取り組めます。</p> <p>航空機分野については、我が国企業が参画する国際共同開発プロジェクトに係る再保険引受を引き続き積極的に進めるとともに、事業化が決定された国産航空機の輸出支援については、他国に比べ遜色のない形で貿易保険の付保による支援を実施します。加えて、宇宙関連産業のファイナンス面からの輸出支援に積極的に取り組みます。</p>	<p>① 新たな成長戦略への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インフラ案件や宇宙産業の適時適切な引受 【目標参考値：該当引受案件 13 件、内諾案件 12 件、積極的受注支援案件 18 件目処☆】<b>【営業二部】</b></li> <li>➢ 航空機保険の制度設計（再掲）<b>【営業二部】</b></li> </ul>	<p>① 新たな成長戦略への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ インフラ案件や宇宙産業案件 【実績：該当引受案件 16 件（対目標：123.0%）、内諾案件 15 件（対目標：125%）、積極的受注支援案件 23 件（対目標：127.8%）。引受案件の具体例：ベトナム NPT 向け送電線敷設案件、アンゴラ海底ケーブル案件、スペイン Gas Natural LNG 船案件、ウガンダ土木事業運輸省案件、カンボジアテクノパーク事業、等】</li> <li>➢ 航空機保険の制度設定（前掲）</li> </ul>	<p>持続可能な貸付等に関する議論に積極的に貢献した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引受リスクの質的、量的拡大に関しては、関係機関や政府等との積極的なコミュニケーションを通じ、関係性の構築・改善や情報収集に努めたうえで、「質の高いインフラパートナーシップ」等において実施した制度改正を活かしながら、サブソプリリスクの引き受けや、地熱資源のリスクの引き受け等、新たなリスクの引き受けを達成。本邦企業の海外事業の展開を強く後押しした。</li> <li>・定量評価について、すべての項目で目標を上回り、多くの項目において目標を大きく超えた実績を達成。定性評価について、当初に予定した取組をすべて着実に実施した上で、「質の高いインフラパートナーシップ」等の政府方針に沿った商品改善を基にした新たなリスクの引受や、海外要人の訪日や TICAD 等のイベントに合わせた協定・融資契約の調印等、政府における重点分野において当初計画を大きく上回る実績を達成。以上を踏まえ、本項目の評定は[A]とする。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「質の高いインフラパートナーシップ」に基づく機能強化を活用しつつ、チャレンジングなリスクに対応し、日本企業の輸出や海外事業展開を積極的に支援する。</li> <li>・企業の規模や新規・継続を問わず、貿易保険の利用を促進し、利用社数の増加を図る。特に、中堅・中小企業や農林水産業の輸出促進が政策的な課題となっていることも踏まえ、当該分野の利用を促進する。</li> <li>・国内外の関係機関との連携や関係強化により、貿易保険の認知度向上を図るとともに、日本企業の輸出・事業参画の環境の整備に取り組む。</li> </ul>																														
<p>②中小企業及び農業等の国際展開支援</p> <p>全国各地の中小企業の国際展開を支援するため、平成23年度に創設した地銀提携ネットワーク（現在11行）を出来る限り早い時期に倍以上に拡充し、民間金融機関や中小企業関係機関のネットワークを一層活用して、利便性を向上させるとともに、民間金融機関による貿易保険付保債権の買取りや担保貸付（保険事故前輸出代金債権の流動化支援など）の機会を拡大していくこと。また、中小企業のみならず、サービス産業、クリエイティブ産業、農業、建設業といったこれまで国際展開が十分に進んでいなかった分野についても貿易保険の利用促進を図り、「日本」ブランドの復活・強化にも貢献すること。</p>	<p>②中小企業及び農業等の国際展開支援</p> <p>中小企業のお客様の国際展開支援として、関係諸機関とも連携し、中小企業輸出代金保険等を始めとする貿易保険商品等の普及・広報の取り組みを強化します。</p> <p>また、地方銀行との提携ネットワークや信用金庫との提携など、民間金融機関や中小企業関係機関のネットワークを大幅に拡大し、提携関係の一層の質的強化などを通じて、中小企業の利用拡大（26年度以降、年間新規利用50社以上）に繋げるほか、民間金融機関による貿易保険付保債権の買取りや担保貸付（保険事故前輸出代金債権の流動化支援など）の機会を拡大します。</p> <p>更に、中小企業のみならず、サービス産業、クリエイティブ産業、農業、建設業といったこれまで国際展開が十分に進んでいなかった分野について</p>	<p>② 中小企業及び農業等の国際展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貿易保険の利用拡大。特に中堅・中小企業に関しては新輸出大国コンソーシアムの枠組を活用し関係機関との連携を図りつつ貿易保険の利用拡大を実施<b>【営業一部（とりまとめ）・大阪支店】</b><b>【営業二部】</b> 【目標値：新規利用社数 78 社、うち中堅・中小企業 65 社。目標参考値：中堅・中小企業の個別系商品成約件数 2500 件】</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>新規利用社数</th> <th>うち、中堅・中小企業の個別系商品（中小、個別、手形）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成 28 年度目標</td> <td>本店</td> <td>46</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>32</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>78</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの拡充と改善（再掲）</li> <li>➢ 農業分野への取組</li> <li>◆ 内閣府、経産省、農水省主導の輸出力強化 WG 及び TF での対応方針を踏まえつつ、関係機関との連携</li> </ul>			新規利用社数	うち、中堅・中小企業の個別系商品（中小、個別、手形）	平成 28 年度目標	本店	46	36	大阪	32	29	合計	78	65	<p>② 中小企業及び農業等の国際展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 貿易保険の利用拡大。特に中堅・中小企業に関しては新輸出大国コンソーシアムの枠組を活用し関係機関との連携を図りつつ貿易保険の利用拡大を実施。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>新規利用社数</th> <th>うち、中堅・中小企業の個別系商品（中小、個別、手形）</th> <th>中堅・中小企業の個別系商品成約件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実績</td> <td>本店</td> <td>58</td> <td>41</td> <td rowspan="2">4036</td> </tr> <tr> <td>大阪</td> <td>32</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90(対目標:115.4%)</td> <td>66(対目標:101.5%)</td> <td>4036(対目標:161.4%)</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業 30 社を新輸出大国コンソーシアムに紹介する等新輸出大国コンソーシアムの枠組を活用。</li> <li>・ 中堅・中小企業の親子ローン向け海事保険の付保実績：モンゴル/TDB Leasing 向け海事運転資金支援（中堅企業の子会社向けローン）。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの拡充と改善（前掲）</li> <li>➢ 農業分野への取組</li> <li>◆ 関係機関及び各地の事業別組合等に対し積極的</li> </ul>			新規利用社数	うち、中堅・中小企業の個別系商品（中小、個別、手形）	中堅・中小企業の個別系商品成約件数	実績	本店	58	41	4036	大阪	32	25	合計	90(対目標:115.4%)	66(対目標:101.5%)	4036(対目標:161.4%)
		新規利用社数	うち、中堅・中小企業の個別系商品（中小、個別、手形）																															
平成 28 年度目標	本店	46	36																															
	大阪	32	29																															
	合計	78	65																															
		新規利用社数	うち、中堅・中小企業の個別系商品（中小、個別、手形）	中堅・中小企業の個別系商品成約件数																														
実績	本店	58	41	4036																														
	大阪	32	25																															
	合計	90(対目標:115.4%)	66(対目標:101.5%)	4036(対目標:161.4%)																														

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
	も、貿易保険の利用促進を図り、「日本」ブランドの復活・強化にも貢献します。	<p>等による農業・食品セクターへの投資・輸出支援、関係機関及び各地の事業別組合等に対し積極的周知活動を展開【<b>営業一部（とりまとめ）・大阪支店</b>】</p> <p>【目標参考値：農業食品セクター利用社数 55社】</p> <p>◆ 日本の安定的な食料調達に資する海外農業・食品セクター向けファイナンスを支援。【<b>営業二部</b>】</p> <p>【目標参考値：農業分野におけるファイナンス支援平成28年度まで3件】</p> <p>➢ 国内再保険スキームの推進（後掲） 国内の民間保険会社を元受とした再保険新スキームの引受実務フローを確実に実施する。商工会議所加盟企業を中心とする中堅・中小企業に対する貿易保険引受を拡大する。広報媒体を通じた情報発信、各種セミナーおよび提携機関等を通じた制度紹介に努める。【<b>営業一部</b>】</p> <p>➢ 提携金融機関等へのカントリー説明会を実施。【<b>審査部</b>】 (参考目標：年5回)</p>	<p>周知活動を展開</p> <p>【実績：農業・食品セクター利用社数 80社（対目標：145.4%）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各農政局主催の「農林水産業の輸出力強化戦略説明会」（ブロック別、県別）6次産業化・農商工連携フォーラム（全国6箇所）、農商工連携シンポジウム、展示会（Food expo、大交易会、Foodex Japan など）に参加し、パンフレット配布等により貿易保険を周知。</li> </ul> <p>◆ 日本の安定的な食料調達に資する海外農業・食品セクター向けファイナンスを支援</p> <p>【実績：平成27-28年度累計3件（対目標：100%）】</p> <p>平成27年度：アルゼンチン CAGSA 社向け運転資金支援引受 平成28年度：アルゼンチン ACA 社向け運転資金支援引受 アルゼンチン Vicentin 向け運転資金支援引受</p> <p>➢ 国内再保険スキームの推進（後掲）</p> <p>➢ 提携金融機関等へのカントリー説明会を実施 日本機械輸出組合貿易保険委員会でカントリー説明会（5回）を実施し、参加企業から高評価を得た。 4月：トルクメニスタンとアゼルバイジャン（東京） 7月：ナイジェリア（東京） 7月：イランとブラジル（大阪） 11月：ブラジルとエジプト（東京） 2月：アルゼンチン（東京）</p>	
<p>③環境・安全技術の普及</p> <p>環境社会配慮ガイドライン等の遵守にとどまらず、我が国の経験・教訓を踏まえた先進的な環境・安全技術の輸出や省エネ・環境改善に資するプロジェクトの組成を、地球環境保険の活用等により積極的に支援し、持続的な世界経済の発展にも貢献すること。</p>	<p>③環境・安全技術の普及</p> <p>我が国の経験・教訓を踏まえた先進的な環境・安全技術の輸出や省エネ・環境改善に資するプロジェクトについて、適切なリスク審査を行いつつ引受を拡大します。更に、地球温暖化対策の重要性に鑑み、地球環境保険の積極的活用等を通じ、世界的なCO2排出量の削減、並びに持続的な世界経済の発展にも貢献します。また、OECDにおける環境共通アプローチの議論等を踏まえ改定した新たな環境社会配慮ガイドラインによる審査を的確に行うとともに、効率的かつ適切な審査を担保する態勢を整備します。</p>	<p>③ 環境・安全技術の普及</p> <p>➢ 超々臨界圧石炭火力発電所案件等、先進的環境・安全技術の輸出や省エネ・環境改善に資するプロジェクト、及び再生可能エネルギー案件等、温室効果ガスの排出低減に資する設備・機器輸出やプロジェクト積極的に支援する。【<b>営業二部</b>】</p> <p>【目標参考値：該当引受案件5件、内諾案件6件、積極的受注支援案件8件目処☆】</p> <p>➢ 効率的かつ適切な環境審査の実施【<b>審査部</b>】 平成26年度、平成27年度にそれぞれ改正した環境ガイドラインとOECD共通アプローチを遵守しつつ、効率的かつ適切な審査を実施する。</p> <p>➢ OECD共通アプローチの議論への対応【<b>審査部</b>】 改正されたOECD共通アプローチの運用等に関する議論に積極的に参画する。</p>	<p>③ 環境・安全技術の普及</p> <p>➢ 環境改善や安全技術案件</p> <p>【実績：該当引受案件5件（対目標：100%）、内諾案件7件（対目標：116.7%）、積極的受注支援案件9件（対目標：112.5%）、引受案件の具体例：インドネシア Muara Laboh 地熱発電案件、バングラディッシュ Bibiyana3 ガス発電案件、インドネシア Tanjung Priok Jawa2 ガス発電案件、インドネシア Muara Karang ガス複合発電案件、等】</p> <p>➢ 効率的かつ適切な環境審査の実施 改正された環境ガイドラインとOECD共通アプローチを遵守し、遅滞なく審査を実施した。</p> <p>➢ OECD共通アプローチの議論への対応 社内外の関係者と連携しつつ、OECD会合における共通アプローチ運用等に関する議論に参画した。</p>	
<p>④諸外国との経済連携などの強化</p>	<p>④諸外国との経済連携などの強化</p>	<p>④ 諸外国との経済連携などの強化</p>	<p>④ 諸外国との経済連携などの強化</p>	



中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>アジアを中心とするグローバル需要を取り込むべく、各国の輸出信用機関との再保険協力や民間事業者などとの連携を推進することにより、利便性を高め、現地日系企業の事業展開や国際プロジェクトを支援すること。また、こうした取組を通じて、貿易保険制度に関する各国との相互理解や協力関係を深め、OECD等における先進国間での議論にとどまらず、新興国も含む形での輸出信用の枠組みに関する国際的議論の進展を促すこと。</p>	<p>各国の輸出信用機関との再保険協力や民間事業者等の連携を推進することにより、貿易保険の利便性を高め、アジアを中心とするグローバル需要を取り込むべく、現地日系企業や国際プロジェクトを支援します。具体的には、新規の再保険協定・協力協定の締結を推進します。また、これまで12機関の海外輸出信用機関と再保険協定を締結し、アジアの6機関とアジア再保険協定を締結していますが、ニーズの変化等に対応し、既存協定の見直しも随時実施していくことで、利便性の向上を図ります。こうした取組を通じて、貿易保険制度に関する相互理解を深め、新興国も含む形での輸出信用の枠組みに関する国際的議論の進展を促進するとともに、この実現に向けた取組を含め人材育成・情報交換など各国貿易保険機関との協力を推進していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 航空機分野における本邦企業参画の国際共同開発プロジェクトに係る再保険引受【営業二部】 米国輸出入銀行の引受再開次第、航空機ファイナンス支援の再保険引受を通じた、本邦航空機部品産業の輸出促進を支援</li> <li>➤ 各国輸出信用機関との連携強化【企画室】 BU会合への参加やバイ協議等の各種国際会議等への開催・参加を通じた、諸外国輸出信用機関との連携強化。</li> <li>➤ OECD・IWG会合等への対応【企画室】 OECD・IWG会合等の国際会議における輸出信用の枠組みに関する議論への参画</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 航空機分野における本邦企業参画の国際共同開発プロジェクトに係る再保険引受 引き続き米輸銀は、米国議会における米輸銀再受権法の審議の遅れおよび理事信任の遅れにより大型案件の引受を停止している状況であったが、平成28年度は2件の再保険引受を実施。</li> <li>➤ 各国輸出信用機関との連携強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4か国（韓・独・仏・澳）とのバイ協議を実施。NEXIの事業実績や直近の制度改正、特定国への取組などについて情報交換を行い、他国ECAの取組を把握しただけでなく、連携強化を図ったことにより、他国際会議における情報共有や戦略方針の確認により、事前に問題把握や徹底した準備を行うことで有意義な議論に結びつけることができた。</li> <li>・ BU会合は春・秋の2回出席し、諸外国輸出信用機関との情報交換を通じて連携を強化することにより、KazExportGarant（カザフスタンECA）のトップのNEXI来訪へと結びつけた。</li> <li>・ 海外ECAの若手・中堅職員向けに海外ECA研修をNEXIにて開催し、7か国の政府・輸出信用機関が出席。研修では日本の貿易保険制度やNEXIの保険商品、引受審査や査定回収プロセスの考え方や手法を通じた知見の共有を図り、参加機関における貿易保険業務に関する理解の深化と将来的な連携強化につなげた。</li> </ul> </li> <li>➤ OECD・IWG会合への対応 OECD・IWG会合へ出席し、輸出信用の枠組みに関する議論に参画した。平成28年度は近年関心が高まった持続可能な貸付（Sustainable Lending）や反贈賄に関する議論に積極的に貢献した。</li> </ul>	
<p>⑤資源の安定供給源確保</p> <p>昨今の地政学的リスクの拡大、資源価格の上昇、大震災後の我が国電力需給の逼迫などに鑑みれば、原油・LNG、レアアース・レアメタルなど資源の安定供給源確保はこれまで以上に重要となる。したがって、資源エネルギー総合保険の戦略的な活用を含め、我が国企業による海外資源開発や周辺インフラ整備等への積極的な取組の支援、国営資源企業との協力強化に努めること。</p>	<p>⑤資源・エネルギーの安定供給源確保</p> <p>昨今の地政学的リスクの拡大、資源価格の上昇、大震災後の我が国電力需給の逼迫等に鑑み、我が国の原油・LNG、レアアース・レアメタル等の資源の安定確保に貢献すべく、資源エネルギー政策を踏まえつつ、資源エネルギー総合保険の積極的かつ戦略的な引受を通じて、お客様の海外での資源開発やインフラ整備等への取り組みを積極的に支援します。</p>	<p>⑤資源・エネルギーの安定供給源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 資源エネルギー案件の積極的かつ戦略的な引受 お客様のニーズ及び資源エネルギー政策を踏まえた、我が国の資源安定確保に資する資源エネルギー案件の引受【営業二部】 【目標参考値：該当引受案件1件、内諾案件2件、積極的受注支援案件2件目処☆】</li> </ul>	<p>⑤ 資源・エネルギーの安定供給源確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 資源エネルギー案件 【実績：該当引受案件5件（対目標：500%）、内諾案件3件（対目標：150%）、積極的受注支援案件8件（対目標：400%）、引受案件の具体例：マダガスカル アンバトビー鉱山開発案件、インドネシア タンゲールLNG案件等】</li> </ul>	
<p>⑥東日本大震災等への対応</p>	<p>⑥東日本大震災等への対応</p>	<p>⑥ 東日本大震災等への対応</p>	<p>⑥ 東日本大震災等への対応</p>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>東日本大震災で被災した中小企業や原発事故に伴う風評被害に遭った輸出企業に対する支援を確実に継続すること。また、タイの洪水によるサプライチェーンの寸断の経験も踏まえ、我が国企業の海外現地法人の運転資金や販売支援等にも積極的に取り組むこと。</p>	<p>東日本大震災で被災した中小企業や原発事故に伴う風評被害に遭った輸出企業に対する支援を確実に継続するとともに、タイの洪水によるサプライチェーンの寸断で影響を受けた我が国企業の海外現地法人向けの運転資金支援等にも積極的に取り組み、災害等の影響を受けた日本企業の海外事業展開を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日系海外現地子会社への円滑な資金配給【<b>営業二部</b>】 日系海外現地子会社向けの運転資金支援および事業投資資金等への保険引受を通じて、日本企業の海外事業を積極的に支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 日系海外現地子会社への円滑な資金供給 カンボジア及びモンゴルの日系海外現地子会社向け運転資金融資・投資支援として2件引受（カンボジア豊田通商テクノパーク向け融資案件、モンゴル TDB Leasing 向け融資案件）。</li> </ul>	
		<p>⑦ 引受リスクの質的・量的拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外投資保険の引受拡大【<b>営業一部</b>】 自然災害等が主たるリスクである案件、契約違反リスクへの付保等、海外投資保険の引受拡大 【目標参考値：海外投資保険引受件数 140 件、うち新規引受件数 30 件】</li> <li>➤ 新興国における企業と信が困難な案件への対応【<b>営業二部</b>】 新興国における企業と信が困難な案件について、現地銀行又はホスト国政府等を経由したトゥーステップ・ローンによる本邦輸出を積極的に支援する 【目標参考値：該当引受案件 5 件】</li> <li>➤ プロジェクトファイナンス案件等のリスク審査のノウハウ構築に努め、更なる引受体制の充実を図る【<b>営業二部</b>】</li> <li>➤ ホスト国政府との政策対話や関係輸出信用機関・海外スポンサーと積極的に協議・意見交換等を実施し、我が国企業の海外事業を支援する。【<b>営業二部</b>】</li> <li>➤ 契約違反リスク、サブソブリン案件やイランのスナップバックリスク等、引受リスクの質的拡大に向けた取組を進める【<b>営業二部</b>】</li> </ul>	<p>⑦ 引受リスクの質的・量的拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 海外投資保険の引受拡大 電力案件等において契約違反リスクのカバー案件を引き受ける等、海外投資保険の引受を行った。引受件数及び新規引受件数ともに目標参考値を上回る成果を達成した。 【実績：引受件数 143 件（対目標：102.1%）、うち新規引受件数 40 件（対目標：133.3%）】</li> <li>➤ 新興国における企業と信が困難な案件への対応 【実績：引受件数 12 件（対目標：240%）】 ・モンゴル／オユトルゴイ鉱山開発／再保険引受（3 件） ・モンゴル／財務省向け印刷機輸出クレジットライン引受（1 件） ・インド／JSW Steel ヴィジャヤナガル製鉄所クレジットライン引受（1 件）</li> <li>➤ プロジェクトファイナンス案件等のリスク審査のノウハウ構築に努め、更なる引受体制の充実 社内にて、特殊船舶（FPSO）に係る勉強会やモニタリングフィードバック会議等を複数開催し、リスク審査等のノウハウを構築。</li> <li>➤ ホスト国政府との政策対話や関係輸出信用機関 ・ベトナム政府（財務省等）と MOU や政府保証文言にかかる意見交換・調整を実施 ・イラン投資・経済・技術援助機構 (Organization for Investment Economic and Technical Assistance of Iran, "OIETAI")、中銀等と、ファイナンスファシリティ実現に向けた協議継続 ・エジプト電力省との電力調整委員会にコアメンバーとして参画 ・アルゼンチン政府要人来日時の意見交換 ・インドネシア財務省との売電契約債務保証に係る協議</li> <li>➤ 契約違反リスク、サブソブリン案件やイランのスナップバックリスク等、引受リスクの質的拡大に向けた取組 ・平成 28 年 4 月に創設したサブソブリン保険に関</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>潜在的ニーズが高い国（インド、ミャンマー、ウズベキスタン、モザンビーク、タンザニア等）向け案件を積極的に支援する。【営業二部】</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連し、下記のサブソプリン案件3件（サブソプリン保険対応案件）を組成。 インドネシア PLN 向け Jawa 2 ガス複合火力発電所 インドネシア PLN 向け Muara Karang ガス複合火力発電所 クウェート KNPC 向けクリーン燃料プロジェクト</li> <li>インドネシアにて NEXI 初の地熱資源リスクを取る案件に取組 Muara Laboh 地熱発電案件</li> <li>潜在的ニーズが高い国（インド、ミャンマー、ウズベキスタン、モザンビーク、タンザニア等）向け案件の積極的支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>ロシア Unicredit 向けバンクローンを新設</li> <li>東南アフリカ PTA バンク向けバンクローンを新設</li> <li>アルゼンチン鉄道インフラ管理公団向け ATS 更新案件</li> <li>イラン石油化学プラント案件</li> </ul> </li> </ul>	
<p>（5）民間保険会社による参入の円滑化</p> <p>日本貿易保険は、民間事業者の事業機会拡大のための環境整備に一層努めること。</p>	<p>（5）民間保険会社による参入の円滑化</p> <p>民間保険会社による参入の円滑化については、組合包括保険制度への付保選択制導入、民間保険会社との業務提携等、お客様の選択肢の拡大のための商品の柔軟性向上に努めてきましたが、引き続き民間事業者の事業機会拡大のための環境整備に取り組めます。</p>	（5）民間保険会社による参入の円滑化	（5）民間保険会社による参入の円滑化	<p><b>民間保険会社による参入の円滑化【評定：A】</b></p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外フロティングについて、元受損保やブローカー等と連携した活動を行った結果、平成27年度実績（40件）及び目標参考値（50件）を大きく上回る実績を達成（83件）。</li> <li>フロティング展開地域の拡大や、外資系民間保険会社の再保険協力の推進については、当初予定した取組を着実に実施。</li> <li>国内再保険スキームの推進については、セミナー等を通じた情報発信に努め、22件の引受を達成。</li> </ul>
<p>①海外フロティング契約の締結促進等</p> <p>海外フロティング契約（民間保険会社の海外子会社が引き受けた保険責任を日本貿易保険が再保険の形で引き受ける契約。）の締結促進、地方金融機関との販売委託の拡充など、海外拠点や地方の中小企業を含む利用者ニーズを確認しつつ、民間事業者の事業機会拡大に向け一層積極的に取り組むこと。</p>	<p>①海外フロティング契約の締結促進等</p> <p>海外に事業展開するお客様のニーズを確認しつつ、民間事業者の事業機会拡大に向け積極的に取り組めます。具体的には、海外フロティング契約の締結促進、地方金融機関との販売委託の拡大などに取り組む他、適用スキームの拡充等を通じ、販売実績の向上を図ります。</p>	<p>① 海外フロティング契約の締結促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間保険会社とのフロティング協力を推進して、欧州をフロティング展開地域に加える【営業一部】 【目標参考値：フロティング引受件数50件】</li> <li>外資系民間保険会社との再保険協力の推進【営業一部】 外資系民間保険会社との再保険関係の拡充。</li> </ul>	<p>① 海外フロティング契約の締結促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間保険会社とのフロティング協力を推進して、新たに英国をフロティング展開地域に追加【実績：引受件数83件（対目標：166%）】</li> <li>外資系民間保険会社との再保険協力の推進 東京海上日動火災保険株式会社の100%子会社である米国 Houston Casualty Company との再保険契約締結</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定量目標については、唯一の定量目標である海外フロティング引受件数において、目標参考値の166%の実績を達成。定性目標について、当初予定した取組を着実に実施した。以上を踏まえ、本項目の評定は[A]とする。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間損害保険会社との連携による日系企業向けの再保険及び海外フロティングを推進する。</li> </ul>
<p>②サービス提供の在り方の見直し</p> <p>近年、国際金融危機の影響を受けた民間保険会社の引受体力低下と、こ</p>	<p>②サービス提供の在り方の見直し</p> <p>パンフレットやホームページ等の各種公表資料を通じた情報公開、民間</p>	<p>② サービス提供の在り方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内再保険スキームの推進【営業一部】 国内の民間保険会社を元受とした再保険新スキームの引</li> </ul>	<p>② サービス提供の在り方の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内再保険スキームの推進 本邦輸出企業向けに海外取引に係るリスク管理セミナ</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
れを受けた公的貿易保険の拡充の動きが各国で顕著となったことに留意しつつ、仮に民間事業者が十分かつ安定的にサービスを提供するという見通しが利用者から見て明確になった時には、当該分野に対する日本貿易保険のサービス提供の在り方を抜本的に見直すこと。また、保険会社に対する支払余力規制強化などの国際的動向や東日本大震災が保険会社に与える影響についても注視しつつ、利用者から見た総体としての引受能力の確保・強化を図ること。	保険会社への業務委託などを通じて、貿易保険商品に関する情報・ノウハウの提供・共有が円滑に行われるよう引き続き配慮します。 また、近年、国際金融危機の影響を受けた民間保険会社の引受体力低下と、これを受けた公的貿易保険の拡充の動きが各国で顕著となったことを踏まえ、民間保険会社の引受能力やサービス提供の状況を鑑み、また、保険会社に対する規制強化などの国際的動向も注視しつつ、適切な引受を実施するよう配慮します。	受実務フローを確実に実施する。商工会議所加盟企業を中心とする中堅・中小企業に対する貿易保険引受を拡大する。広報媒体を通じた情報発信、各種セミナーおよび提携機関等を通じた制度紹介に努める。	一を実施（合計4回：詳細下記）する等、制度紹介に努め、22件（うち中堅・中小企業関連案件13件）の国内再保険を引き受け。  ・石川県小松（損保ジャパン・小松商工会議所共催） ・石川県七尾（損保ジャパン・七尾商工会議所共催） ・金沢県金沢（損保ジャパン・金沢商工会議所共催） ・岐阜県大垣（東京海上日動・大垣共立銀行共催）	
3. 業務運営の効率化に関する事項  第一期・第二期・第三期中期目標期間中に取り組んだ業務運営の効率化を一層推進すべく、更なるコスト意識の徹底、業務処理の合理化に努めるとともに、第四期システム開発・導入の効果を最大限発揮させることにより、効率的かつ安定的な事業基盤を確立することが必要である。	3. 業務運営の効率化に関する事項  第一期・第二期・第三期中期目標期間中においては効率的な業務運営基盤を確立すべく努めてきましたが、この体制を維持・強化し、一層の業務運営効率化を推進するため、職員のコスト意識を徹底するとともに、業務処理の合理化に取り組みます。また、第四期システム（SPIRIT-ONE）開発の効果を最大限発揮させることにより、効率的かつ安定的な事業基盤を確立します。	2. 業務運営の効率化に関する事項	2. 業務運営の効率化に関する事項	<b>○業務運営の効率化【評定：B】</b> <b>&lt;評定と根拠&gt;</b> ・業務最適化に向けた取組については、当初予定した取組を着実に実施。お客様サービスの向上と社内業務の最適化に大きく貢献した平成27年度実施のWeb化に関連し、社内トレーニング等を通じ、実施した業務フローの定着を実現した。  ・費用支出については、業務費、一般管理費、人件費、システム保守費のすべてにおいて目標値を達成する等の実績を挙げた。  ・「調達等合理化計画」に基づく取組については、株式会社の準備のために入居するビルとの契約等、随意契約にせざるを得ない契約を除いた場合、「調達等合理化計画」の目標数値を達成。  ・システムの開発態勢の強化及び効率的な運用については、社内規則の見直しや、セキュリティ関係の研修の活用等を通じ、当初予定されていた取組を着実に実施し、システムの稼働率について100%を達成する等の実績を達成した。また、中長期的な課題でもある次期システムの検討についても上記の取組に並行し、適切な準備を行った。  ・当初予定した取組を着実に実施した。以上を踏まえ、本項目の評定は[B]とする。  <b>&lt;課題と対応&gt;</b> ・業務予算について、過去の傾向と検証を分析し、今後の予算管理手法を検討する。 ・新財務会計基準に基づく財務諸表を適切に作成するとともに、適切な税務対応を実施する。 ・引き続き、よりよいものをより安く調達することを目
(1) 業務運営の効率化  貿易保険は、政府が運営費交付金を充当することなく、利用者から支払われる保険料等を収入原資として運営しているものであるが、支出にあたっては、費用対効果を十分検討する等によりコスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に努めること。 なお、今後の独立行政法人改革（平成24年1月閣議決定を踏まえた組織・事務等の機動性の在り方の検討を含む。）の結果や今後の法改正等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行う。	(1) 業務運営の効率化  貿易保険は、政府が運営費交付金を充当することなく、お客様から支払われる保険料等を収入原資として運営しているものであり、費用支出にあたっては、その費用対効果を十分検討する等、コスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に取り組みます。	(1) 業務運営の効率化  業務の最適化や費用支出の効率化を図りつつ、お客様へのサービス向上や特殊会社化に向けた準備のための体制整備を着実に進める。	(1) 業務運営の効率化	
①日本貿易保険の業務運営に際しては、全ての支出の要否の検討、廉	①中期目標に従い、リスク分析・評価の高度化や広報・普及活動など、中期	➤ 業務最適化に向けた取組【総務部】 企業総合保険のWeb化に伴う業務の見直しを一層	➤ 業務最適化に向けた取組 ・ 企業総合保険のWeb化にあたり、煩雑であった	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 ＜評定と根拠＞
<p>価な調達等に努めることにより、効率化を図ること。特に、独法改革の結果を踏まえ、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めることとし、その業務費（人件費を含む。）については、最大限の努力を行うことにより、第三期中期目標期間において削減を達成した水準以下とすること。</p> <p>そのために、一般管理費については、当該中期目標期間中、平成23年度の一般管理費相当額を基準にして、毎年度1%以上の削減を行うこと。</p> <p>（註1）システム開発関連経費、特別会計改革・独法改革などの制度改革に伴う経費及びこれに向けた準備に必要な経費、日本再生の基本戦略を踏まえた法改正に伴う経費、中期目標期間中に新たに政策上必要が生じたため追加・拡充される施策に伴う経費は、上記の効率化指標となる業務費及び一般管理費の算出からは除く。</p> <p>（註2）一般管理費とは、役員及び総務部のシステム部門を除く一般管理部門の人件費・賃借料・業務委託費・外国旅費など管理業務に係る経費とする。</p>	<p>目標の着実な達成のために必要な体制整備を行います。他方、各業務プロセスの合理化や担当職員の能力の向上、外部委託の適切な活用に取り組み、一層の業務効率の向上を図るとともに、組織編成・人員配置が業務量の負担に対応した適切なものとなるよう常に注視し、必要に応じた見直しを行います。</p> <p>また、人件費を含めたすべての費用について、当該支出の要否の検討、廉価な調達等に努め、業務費全体の効率的な利用に努めることにより、効率化を図ります。特に、独法改革の結果を踏まえ、既存業務の徹底した見直し、効率化を進めることとし、その業務費（人件費を含む）については、最大限の努力を行うことにより、第三期中期目標期間において削減を達成した水準以下とします。そのために、一般管理費については、当該中期目標期間中、平成23年度の一般管理費相当額を基準にして、毎年度1%以上の削減を行います。また、円滑な新組織形態への移行に向けた準備を進め、人材育成等を含め必要な手当を行います。</p> <p>なお、今後の独立行政法人改革（平成25年12月閣議決定を踏まえた組織・事務の機動性確保のための措置の検討を含む）の結果や今後の法改正等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行います。</p> <p>（註1）システム開発関連経費、特別会計改革・独法改革などの制度改革に伴う経費及びこれに向けた準備に必要な経費、日本再生の基本戦略を踏まえた法改正に伴う経費、中期目標期間中に新たに政策上必要が生じたため追加・拡充される施策に伴う経費は、上記の効率化指標となる業務費及び一般管理費の算出からは除く。</p> <p>（註2）一般管理費とは、役員及び総務部のシステム部門を除く一般管理部門の人件費・賃借料・業務委託費・外国旅</p>	<p>進め、業務フロー・マニュアルを整備する。また、27年度に実施した業務フローの見直しについて、その定着及び担当者の熟練度の向上により一層の効率化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの一層の拡充と改善（再掲）【総務部】</li> <li>➢ 費用支出の効率化【総務部】</li> <li>◆ 業務費及び一般管理費の効率的な利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>【目標値：業務費 第三期中期目標末水準以下</li> <li>一般管理費 第三期中期目標末水準毎年1%削減】</li> </ul> </li> <li>◆ 人件費の抑制やラスパイレース指数の引下げ・適正確保に向けた取組</li> </ul> <p>➢ 「調達等合理化計画」に基づく取組の実施【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 効率的でガバナンスの効いた経費管理及び一層の効果的な調達の実現のための経理・調達関連規定の整備【総務部】</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特殊会社化に向けた態勢整備【コーポレートガバナンス部】</li> <li>◆ 資産運用態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>資産運用基本方針や運用アウトソーシングとインハウス機能のバランスのとれた設計を行い、運用態勢の整備・準備を進める。</li> </ul> </li> </ul>	<p>業務フローを抜本的に見直し、お客様と NEXI 双方にとって効率的となるよう新フローを形成した（特約や限度額設定手続きに関するお客様との一連のやりとりは全て Web 上で一元管理することとした）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成27年度に開始した新 Web サービスは、社内トレーニングを経て順調に稼働しており、新業務フローが現場に定着している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ Web サービスの一層の拡充と改善（前掲）</li> <li>➢ 費用支出の効率化 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 業務費及び一般管理費の効率的な利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 業務費、一般管理費ともに目標を達成。【実績：業務費 4,023 百万円（第三期中期目標水準（4,061 百万円）1%減）】</li> <li>【実績：一般管理費 500 百万円（第三期中期目標水準（560 百万円）比 11%減）】</li> </ul> </li> <li>◆ 人件費の抑制やラスパイレース指数の引下げ・適正確保に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年度のラスパイレース指数については、前年度との比較において約3%程度引下がった。</li> <li>• 「年齢勘案」127.3% → 124.2%、「年齢・地域・学歴勘案」106.7% → 104.5%</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>➢ 「調達等合理化計画」に基づく取組の実施</p> <p>調達等合理化計画では、競争性のない契約割合を件数で13%以下、金額で4%以下とすることを目標としていたところ、会社化準備のために入居するビルとの間での工事契約等が増加したことから、契約実績は件数で40%、金額では8%となった。これらオフィスレイアウト変更に伴う契約、会社化準備を目的とする契約、及び平成28年度に更新をむかえることとなった複数年契約を除くと、目標を超える結果（契約件数で11%、金額で1%）となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 効率的でガバナンスの効いた経費管理及び一層の効果的な調達の実現のための経理・調達関連規定の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>契約事務取扱規則改正を実施（規則の主な改正点）： <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 各種規則・マニュアルの統廃合により職員が理解しやすい内容に改善。</li> <li>✓ ガバナンス強化のため、予定価格による決裁権限者（担当役員）及び技術審査委員会の役割を整理。</li> <li>✓ 随意契約の対象契約を別表に明記。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 特殊会社化に向けた態勢整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 資産運用態勢の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新会社化後の資金運用戦略について経営会議で議論し（7月）、会社化後の資金運用のあり方に関する一定の方向性を確認した（9～10月）。貿易再保険特別会計から預かる資金を含め、NEXI が保有する資金は保険金支払のための準備金で</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成32年度1月稼働を目指して基幹系次期システムを開発し、運用・保守費用の削減、保守性・拡張性の確保、シンプルかつ普遍的なシステムの構築を図るとともに、情報系システムの利便性向上を図る。</li> </ul>

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
	<p>費など管理業務に係る経費とする。</p> <p>（参考） 平成23年度末の一般管理費 560百万円 平成28年度末の一般管理費見込み 532百万円 中期目標期間中の一般管理費総額見込み 2,715百万円</p>	<p>◆ 会計規程類並びに税務面の整備 税務に対応した会計制度の整備。</p>	<p>あるとの位置づけに鑑み、NEXIの保険業務に見合った、安全性を確保した資金運用を行えるよう体制整備を行った（10～3月）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新会社において運用体制の充実と深化のため、新会社に向けて事務サポートコンサルタントの起用を決定した（3月）。</li> </ul> <p>◆ 会計規程類並びに税務面の整備 新会社は法人税等の課税対象となることから、事前に税務上の取り扱いについて整理が必要な事項（責任準備金、支払備金及び代位債権）について、整理を実施した。また、貿易保険事業特有の会計制度を踏まえた上で、企業会計原則に基づく財務統制を行うに必要な財務会計基準及び会計規則を平成29年4月1日に制定するために必要な準備を遅滞なく行った。</p>	
<p>②人件費及び給与水準については、独法改革の結果を踏まえるとともに、国際金融等の専門性を確保しつつ、諸手当や専門能力認定の見直し等により、人件費やラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした指数）の引下げ・適正確保に向けて取組みを進め、人件費全体の抑制を図ること。同時に、日本貿易保険の果たすべき役割・責任を全うするために必要な人材確保・育成を行い、新組織形態への移行を見据えつつ、専門性・機動性を備えた実施体制の整備を図ること。業務量拡大の状況下において、人的リソースの質と量が利用者ニーズへの対応及び各国貿易保険機関間の競争力の面で、業務上のボトルネックとならないよう留意しつつ、給与水準に係る目標水準・目標期限を設定してその適正確保に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。</p>	<p>②人件費及び給与水準については、業務の特殊性により対国家公務員を上回っているが（年齢勘案128.7、年齢・地域・学歴勘案107.2（22年度実績））、独法改革の結果を踏まえるとともに、国家公務員の給与水準を十分考慮し、国際金融等の専門性を確保しつつ、諸手当や専門能力認定の見直し等により、人件費やラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を100とした指数）の引下げ・適正確保に向けて取組を進め、人件費全体の抑制を図ります。同時に、日本貿易保険の果たすべき役割・責任を全うするために必要な人材確保・育成を行い、日本貿易保険を全額政府出資の特殊会社へ移行する閣議決定（平成25年12月）を踏まえ、専門性・機動性を備えた実施体制の整備を行います。業務量拡大の状況下において、人的リソースの質と量がお客様ニーズへの対応及び各国貿易保険機関間の競争力の面で、業務上のボトルネックとならないよう留意しつつ、給与水準に係る目標水準・目標期限を設定してその適正確保に計画的に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表します。</p>			
<p>③契約については、原則として競争性のある調達方式へと全面移行するとともに、一者応札・一者応募の改善に努め、システム開発・運用コストの削減を図ること。また、「随意契約見直し計画」に基づく取組みを着実に実施し、その取組状況を公表するとともに、一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、</p>	<p>③契約については、原則として競争性のある調達方式へと全面移行するとともに、一者応札・一者応募の改善に努めます。また、「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施し、その取組状況を公表するとともに、一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性及び透明性が十分確保される方法により実施し</p>			

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
競争性及び透明性が十分確保される方法により実施すること。また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けること。	ます。また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けることとします。			
④民間機能の一層の活用を通じて業務運営の効率化に積極的に取り組むこと。特に、既に民間委託を導入している一部の保険商品の販売・斡旋業務については、引き続き、金融機関等との連携のあり方を検討しつつ、民間委託の範囲の拡大を図ること。	④事務及び事業の一部について民間金融機関等への委託を行い、以て業務運営の効率化を図ります。民間損害保険会社への委託については、引き続き、委託先・委託範囲の拡大を含めて、金融機関等と連携のあり方について検討を重ね、業務委託内容の拡大を図ります。			
<p>（2）システムの効率的な開発及び円滑な運用</p> <p>組織の見直しに係る会計、税制、災害・事故等緊急時の事業継続計画等の対応に加え、新商品の開発・販売、国の再保険特別会計廃止に伴う整備や債権管理業務への円滑な対応を行うとともに、第四期システムのシステム保守・追加改造の効率化・迅速化を通じ、利用者に対するサービスの向上、業務運営の効率化・迅速化を実現すること。その際の指標として、第四期システムの具体的な効果を示すほか、第四期システムの保守費用が第三期システムの保守費用を下回るように努めること。</p> <p>また、政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する取り組みを行い、業務・情報システムの最適化をPDCAサイクルに基づき継続的に実施すること。</p>	<p>（2）システムの効率的な開発及び円滑な運用</p> <p>組織の見直しに係る会計、税制、災害・事故等緊急時の事業継続計画等の対応に加え、新商品の開発・販売、国の再保険特会廃止に伴う整備や債権管理業務への円滑な対応を行うとともに、第四期システム（SPIRIT-ONE）のシステム保守・追加改造の効率化・迅速化を通じ、お客様に対するサービスの向上、業務運営の効率化・迅速化を実現します。その際の指標として、第四期システムの具体的な効果を示すほか、第四期システムの保守費用が第三期システムの保守費用を下回るように努めます。</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進し、業務・システムの最適化の計画策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルを継続的に実施します。</p>	<p>（2）システムの効率的な開発及び円滑な運用</p> <p>保守性や費用対効果を考慮した上でシステム開発・保守・運用を行うことを基本方針とし、理事又は参事を責任者とした体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ システム開発態勢の強化【システム室】 保守性や費用対効果を高めるため、システム開発態勢について更なる改善・整備を行う。</li> <li>➢ 上記の考えに基づいた効率的なシステムの開発【システム室】</li> <li>◆ Web化、事務適正化のためのシステム開発（再掲）</li> <li>◆ 基幹システムの基盤更改（平成28年10月目途）</li> <li>◆ 株式会社に必要なシステムの開発、移行等の実施</li> <li>◆ 保険商品見直し等の制度改正への対応</li> </ul>	<p>（2）システムの効率的な開発及び円滑な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ システム開発態勢の強化 システム開発案件決定規則を見直し、社内の担当役割を再定義し、開発にかかるガバナンスを明確化するとともに、開発案件の着手時に精緻な見積を行うことにより、よりの確な開発を行うよう改善を行った。 上記の考えに基づいた効率的なシステムの開発</li> <li>◆ Web化、事務適正化のためのシステム開発 企業総合保険のWeb化を予定どおりサービスインした。これにより企業総合保険の特約締結・変更にかかるお客様利便性の向上、NEXI業務の効率化・正確性の向上を実現した（平成29年2月）。</li> <li>◆ 基幹システムの基盤更改 基幹システムの更改を予定どおり実施し、サーバー設備のアウトソーシング化、処理能力の向上、メイン・バックアップ両センターの遠隔化を実現した（平成28年10月）。</li> <li>◆ 株式会社に必要なシステムの開発、移行等の実施 株式会社に必要な下記のシステム要件を整理し、予定どおりシステム変更を実施した（平成29年3月）。 ・組織名称／役職名称変更 ・会計仕訳変更への対応 ・国再保険の廃止／国代位債権の取得にかかる対応</li> <li>◆ 保険商品見直し等の制度改正への対応 最長保険期間の延長、パイヤー与信枠の拡大、Web受付時間の拡大等、制度改正・お客様利便性向上の要望等に着実に対応した。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ システムの効率的な運用【システム室】 【目標値： 第四期システム保守費用 16.1 億円（第三期システム保守費用）以下】</li> <li>➤ システムの安定稼働【システム室】 システムの保守作業を着実に実施し安定稼働に努める。基幹システム稼働率 99%を目標とする。</li> <li>➤ 情報セキュリティに関する PDCA サイクルの継続的実施【システム室】 政府の情報セキュリティ対策方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進、セキュリティ研修の実施、内外環境の変化に対応したセキュリティポリシーの随時見直しなど、PDCA サイクルの継続的実施</li> <li>➤ 次期システムの検討【システム室】 現行基幹システムの問題点及び将来の業務効率化に向けた課題の洗い出しを行い、次期システムに関する調査・検討を行う。</li> <li>➤ システム室員の能力向上【システム室】 研修・資格取得等を通じ、システム室員の開発・運用・セキュリティ対策等の IT 専門能力を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ システムの効率的な運用 【実績： 第四期システム保守費用 11.6 億円】</li> <li>➤ システムの安定稼働 平成 28 年度の基幹システム稼働率は 100%であり目標を達成した。</li> <li>➤ 情報セキュリティに関する PDCA サイクルの継続的実施 セキュリティ研修を全役職員に対し予定どおり実施した。情報セキュリティポリシーの改正は新たな脅威や状況の変化に対応し、毎年度見直すこととしているところ、平成 28 年度についても予定どおり改定した。（平成 29 年 3 月）。また、政府関係機関に対して DDOS 攻撃等が頻繁に行われる昨今の状況に鑑み、防御策を講じる等、情報セキュリティ対策を実施。</li> <li>➤ 次期システムの検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 次期システムの検討に関しては、構想、基本計画を作成・承認し調達を実施した。平成 28 年度に必要なシステム要件の整理を行うことにより、平成 29 年度からの開発作業に向け適切な準備を行った。</li> </ul> </li> <li>➤ システム室員の能力向上 セキュリティ関係の研修参加などを行うとともに、次期システム構築に向け勉強会等を実施した。</li> </ul>	
<p>4. 財務内容の改善に関する事項</p> <p>リスク債権の確実な回収、信用事故債権に係る高い回収率の維持により、利用者に対する確実な安心の提供を担保するための財務基盤をより強固にする必要がある。</p>	<p>4. 財務内容の改善に関する事項（予算、収支計画及び資金計画）</p>	<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	<p>3. 財務内容の改善に関する事項</p>	<p><b>○財務内容【評定：A】</b></p> <p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源価格の低迷や世界経済の停滞の影響を受け、平成 28 年度の引受実績等は伸び悩んだものの、被出資債権の回収の進展や政府による増資等があり、純資産は前年度比 24% 増の 4,974 億円となり、健全な財務内容を堅持し財務基盤をさらに充実させた。</li> <li>・定量目標である回収実績率については、目標値である「中期目標期間の平均回収率」及び目標参考値である「平成 28 年度単年度回収率」に関して、アルゼンチン/パラナ案件において、期限前一括支払いを受けたこと等の取組の結果、それぞれ目標を上回る実績を達成。</li> <li>・株式会社化及び貿易保険特別会計の廃止・承継に伴い、整備すべき事項（責任準備金の算出方法等）について、当初予定のとおり、平成 28 年度中の整備を実施。株式会社化の準備を滞りなく実施した。</li> <li>・定量目標については、すべての目標値及び目標参考値において、目標を上回る実績を達成し、財務基盤の更なる充実を達成。定性目標について、当初予定した取組を着実に実施した。以上を踏まえ、本項目の評定は[A]とする。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の再保険特別会計からの継承資産を含む資産に関</li> </ul>
<p>(1) 財務基盤の充実</p> <p>貿易保険は、世界的な規模の経済危機や戦乱のような予見できない異常事態に係るリスクを引き受けるものであることから、こうした事態に備えて保険金支払いのための財務基盤を充実させることが必要である。このため、貿易保険事業について長期的な収支相償の実現を目指すべく、業務運営の効率化や的確なリスク・マネジメントを通じた支出の抑制を図るとともに、適正な保険料の設定、保険事故債権の適切な管理や回収の強化等による収入の確保に取り組むこと。</p> <p>(注)</p>	<p>(1) 財務基盤の充実</p> <p>お客様に対して「確実な安心」を継続的かつ安定的に提供していくため、健全な財務内容を維持します。具体的には、業務運営の効率化や、的確なリスク・マネジメントを通じた支出の抑制に努めるとともに、適正な保険料の設定、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図り、安定的な収入の確保に取り組めます。</p> <p>(ア) 予算計画（別添 1 参照）</p> <p>(イ) 収支計画（別添 2 参照）</p> <p>(ウ) 資金計画（別添 3 参照）</p>	<p>(1) 財務基盤の充実【コーポレートガバナンス部】</p> <p>お客様に対して「確実な安心」を継続的かつ安定的に提供していくため、業務運営の効率化、保険事故債権の適切な管理及び回収の強化等を通じ、健全な財務内容を維持する。</p> <p>(1) 財務基盤の充実</p> <p>(ア) 予算計画（別添 1 参照）</p> <p>(イ) 収支計画（別添 2 参照）</p> <p>(ウ) 資金計画（別添 3 参照）</p> <p>➤ 適切な資金運用による健全な財務内容の維持</p>	<p>(1) 財務基盤の充実【コーポレートガバナンス部】</p> <p>➤ 健全な財務内容の維持 比較的高水準の保険料収入があり、保険金支払水準が高くなかったことに加え、被出資債権の回収が進展し 244 億円の特別利益を計上したことから、平成 28 年度の当期総利益は、前年度比 16%減ながら 320 億円を計上。貸借対照表上、利益剰余金は 320 億円増加し、政府による増資引受 650 億円等もあり、純資産は 4,974 億円と前期比 976 億円増加し、保険金支払いに備えた財務基盤を更に充実できた。</p>	



中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>1) 貿易保険事業の特殊性から、単年度ベースでの経常収支相償を常時求めることは困難である。</p> <p>2) 収入確保の一環としての資金運用にあたっては、日本貿易保険による迅速な保険金支払能力に支障をきたさないよう、独立行政法人通則法第47条に規定され、かつ元本保証された方法に限定すること。</p>				<p>し、資金運用方針・態勢を整備し、安全性と流動性を確保しつつ、効率的な運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収力の強化のため、従来の回収成果の把握と検証を実施する。</li> <li>・ 事故回収案件について、初期段階から営業部と連携する。債権回収研修等の充実を図る。</li> </ul>
<p>(2) 債権管理・回収の強化</p> <p>① 保険事故債権の適切な管理及び回収の強化を図ることにより安定的な収入の確保に取り組むことは、長期的な収支相償を実現する上での重要な鍵である。このため、債権データの管理を的確に行うことはもとより、国の関係機関と緊密な連携を図るとともに、職員の専門能力の涵養等により、回収能力を強化すること。</p> <p>非常リスクに係る保険事故債権については、パリクラブ等への対応を含め、政府が行う保険事故に係る債務履行確保等に関する諸外国との交渉に対して積極的かつ的確な対応を図ること。</p> <p>信用リスクに係る保険事故債権については、利用者等の協力を得つつ積極的な回収に取り組むこと（その際の目安として、中期目標期間終了時において期間平均回収実績率20%を達成するように努めること（註））。</p> <p>（註） 回収実績率の目安については、第二期・第三期と同様、期間平均の実績を採用する。また、この期間平均回収実績率を次式により定義する。 期間平均回収実績率 = 期間平均値（各事業年度の回収金額）÷ 期間平均値（回収金を得た案件及び回収不能が確定した案件に係る保険金支払額）</p>	<p>(2) 債権管理・回収の強化</p> <p>① 債権データの管理を的確に行うとともに、国の関係機関との緊密な連携や、職員の専門能力の涵養、民間回収専門業者の活用等を行うことにより、回収能力を強化します。</p> <p>非常リスクに係る保険事故債権については、パリクラブや債務国との間で締結する債務繰延協定への対応を含め、政府が行う保険事故に係る債務履行確保等に関する諸外国との交渉に対して、積極的かつ的確な対応を行います。</p> <p>信用リスクに係る保険事故債権については、お客様の協力を得つつ、積極的な回収に取り組みます（その際の目安として、中期目標期間終了時において期間平均の回収実績率24%を達成に取り組みます。）</p> <p>（註）回収実績率の目安については、第二期・第三期と同様、期間平均の実績を達成目標として回収の強化に取り組みます。</p>	<p>(2) 債権管理・回収の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 回収能力の強化【債権業務部】 信用リスクに係る保険事故債権の積極的な回収 【目標値： 中期目標期間の平均回収実績率：24% 目標参考値： 平成28年度 単年度回収率10%、終了予定案件 11件】</li> <li>➤ 主要非常リスク案件に関する回収への的確な取組【債権業務部】 〈キューバ〉 短期については、リスク債権の約定弁済及び新規引受分の期日決済を遅滞なく履行させるべく、引き続きキューバと密にコンタクトする等、適切に債権管理を行う。 中長期については、パリクラブ・リスク合意内容の実現に向けて関係諸機関と連携しながら、お客様対応等、着実に手続きを進める。</li> <li>〈ベネズエラ〉 経済・社会・政治情勢を随時把握するとともに、関係諸機関と連携しつつ受入可能かつ履行可能な内容で回収の道筋を付けるべく、交渉の実現並びに実施に努める。</li> <li>➤ 債権管理に関するノウハウ蓄積・フィードバックによる事故防止の取組 保険事故に関する傾向分析の実施とその結果の法人内外への情報発信【債権業務部】</li> </ul>	<p>(2) 債権管理・回収の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回収能力の強化 【実績：中期目標期間の平均回収率26.5%（対目標：110.4%）、平成28年単年度回収率20.3%（対目標：203%）、終了案件14件（対目標：127.3%）】</li> <li>・ 主要非常リスク案件に関する回収への的確な取組 <u>キューバ</u> 短期債権：毎月リスク債権の約定弁済後に、受領の通知並びに翌月の請求書を発出し、着実な返済を確保した（平成28年度のキューバ短期回収総額14億円）。 中長期債権：日本政府関係省庁とともに、パリクラブ延滞解消スキームに基づく二国間 Exchange of Notes 締結に向けて、対処方針案の検討、二度ハバナ出張して交渉現場に参画し、平成28年9月に二国間 Exchange of Notes 締結に至った（MOCはNEXIも当事者として署名）。平成28年10月には初回分5億円を回収した。</li> <li><u>ベネズエラ</u> ベネズエラ向け短期債権に関して、約200億円のNEXI代位債権となる中、平成28年4月にカラカスに出張し、ベネズエラ政府担当大臣と直接面談の上、回収交渉を実施。JETROカラカスや現地日本大使館から継続して情報入手。書記官帰国時には最新情報ヒアリングを実施し、正確な政治経済状況を把握した。</li> <li><u>アルゼンチン</u> アルゼンチン/パラナ案件については、幾度となく協議を重ねた結果、期限前一括支払いによって84億円の回収金を得た。</li> <li>・ 債権管理に関するノウハウ蓄積・フィードバックによる事故防止の取組</li> <li>・ 保険事故事案について社内事例研究会を平成29年2月に実施。</li> <li>・ 前年度の保険事故内容についてe-NEXIに掲載す</li> </ul>	
<p>② 査定・回収業務を通じて蓄積したノウハウを商品開発・営業・審査部</p>	<p>② 商品開発・営業・審査部門の業務の適正化・効率化に資するためにも、具</p>			

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
<p>門にフィードバックするとともに、利用者等や国の関係機関と協力して必要な対応を機動的に講じ、事故発生の防止、損失の軽減に努めること。</p>	<p>体的案件の査定・回収業務を通じて蓄積したノウハウをフィードバックし、リスク管理の強化に取り組みます。また、お客様や国の関係機関と協力して必要な対応を機動的に講じ、事故発生の防止、損失の軽減に取り組みます。</p>	<p>➢ 債権回収研修の実施【債権業務部】 「サービス研修等の債権回収スキル養成の為にカリキュラムの整備、実施」</p>	<p>ると共に、同資料をもとに日本機械輸出組合・顧客向けに3回に亘り説明会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月次で営業部に事故・保険金支払情報を共有。</li> <li>大阪支店ともTV会議を行うなどし、事故案件の情報共有を定期的に実施した。</li> </ul> <p>➢ 債権回収研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス研修等の債権回収スキル養成の為にカリキュラム整備として下記を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 弁護士による回収に係る一般的な留意点と具体的な事例研修を下期に2回開催。</li> <li>② サービス実地研修（シンガポール Clyde 平成28年7月、米国 ABC-AMEGA 平成28年9月）に参加。</li> </ul> </li> </ul>	
<p>③保険事故債権の管理においては、その評価・分析手法の改良に努め、適切な経理処理を行うこと。</p>	<p>③保険事故債権については、その管理を的確に行うことはもとより、評価・分析手法の改良に努め、適切な経理処理を行います。</p>			
<p>（3）保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化</p> <p>「事業仕分け」結果を踏まえ、保険料率の設定や積立てなどの基準をより明確化・透明化し、全体として会計経理の透明性を一層確保すること。</p> <p>その際、積立金の原資は被保険者から徴収した保険料であること、積立金は将来の保険金支払いの準備金としての性格を有していること、貿易保険は超長期での収支相償を前提としていることを適切に踏まえること。また、リスクの的確な反映、貿易保険の政策的役割、民間参入の円滑化、WTO協定やOECD輸出信用アレンジメント等国際ルールの遵守に配慮すること。</p>	<p>（3）保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化</p> <p>貿易再保険特別会計の廃止や独法改革の結果等を踏まえ、財務会計に係る諸規定・運用の見直しを進めます。また、保険料率の設定や積立てなどの基準をより明確化・透明化し、全体として会計経理の透明性を一層確保します。</p> <p>その際、積立金の原資は被保険者から徴収した保険料であること、積立金は将来の保険金支払いの準備金としての性格を有していること、貿易保険は超長期での収支相償を前提としていることを適切に踏まえます。また、貿易保険の政策的役割、民間参入の円滑化、WTO協定やOECD輸出信用アレンジメント等国際ルールの遵守に配慮しつつ、収支実績等を踏まえた料率の適切性の確保に取り組みます。</p>	<p>（3）保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化</p> <p>特殊会社化と貿易再保険特別会計の廃止・承継に伴う責任準備金の算出方法に関する規定及び会計方針や財務諸表の様式を整備し、貿易保険事業の会計の透明性を確保する。【コーポレートガバナンス部】</p>	<p>（3）保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化</p> <p>責任準備金の算出方法に関する規程に関し、整備を実施。また、貿易保険事業特有の会計制度を踏まえた上で、企業会計原則に基づく財務統制を行うに必要な財務会計基準及び会計規則を平成29年4月1日に制定するために必要な準備を遅滞なく行い、貿易保険事業の会計の透明性を確保した。</p>	
<p>5. 行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応</p> <p>「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成24年1月20日閣議決定）及び「特別会計改革の基本方針」（平成24年1月24日閣議決定）を踏まえた新たな貿易保険制度に円滑に移行するために必要な措置を検討すること。</p>	<p>5. 行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応</p> <p>貿易再保険特別会計の廃止及び全額政府出資の特殊会社化に伴う新たな制度を設計するに当たっては、円滑に移行するためにリスク管理の強化や内部統制の強化のための体制整備等必要な措置を検討し、講じうる措置は早期に着手するようにいたします。</p>	<p>4. 行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応</p> <p>➢ 平成29年4月に予定される特殊会社化や貿易再保険特別会計の廃止・承継の準備を着実に進める。【コーポレートガバナンス部（とりまとめ）・総務部・システム室・企画室】。</p> <p>主な項目は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>内部統制・リスク管理態勢の強化</li> </ol> <p>◆ 会社定款、取締役会、評価委員会、経営会議、コーポレートガバナンス委員会等の内部統制の整備</p>	<p>4. 行政改革を踏まえた新たな制度設計への対応</p> <p>平成29年4月に予定される特殊会社化や貿易再保険特別会計の廃止・承継の準備を着実に進めた。主な項目は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>内部統制・リスク管理態勢の強化</li> </ol> <p>◆ 会社定款、取締役会、評価委員会、経営会議、コーポレートガバナンス委員会等の内部統制の整備</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>—</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人制度においては、独立行政法人通則法に基づき、国が中期目標の策定や評価を行うなど、主体的にPDCAに関与していた。株式会社化後は、NEXIが経営計画やその実施状況について評価委員会による客観的な評価を得つつPDCAサイクルを実施する。</li> <li>人員計画の策定を行い、計画的な人員確保を行う。処</li> </ul>

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 ＜評定と根拠＞
<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づく取組みを着実に進めつつ、将来的に新たな制度に移行することを見据え、講じうる措置は早期に着手すること。</p>	<p>す。また、国家戦略上の重要性など国の政策判断を的確に反映させつつ法人のトップマネジメントの下で行われる専門的なリスク判断が的確に行われる仕組みの在り方について、遅くとも平成28年度末の移行までに結論を得るよう十分な検討を行います。</p> <p>また「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）に基づく取組を着実に進めつつ、将来的に新たな制度に移行することを見据え、講じうる措置は早期に着手します。</p> <p>なお本計画については、貿易保険はその運営が国際政治経済情勢の変化に的確に対応したものである必要があることから、今後、大きな情勢の変化がある場合には、機動的な対応が可能となるよう適時適切に見直しを行います。</p>	<p>◆ リスク管理態勢の強化（再掲）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 資産運用態勢の整備（再掲）</li> <li>3. 特別会計承継・資産評価</li> <li>4. 会計規程類並びに税務面の整備（再掲）</li> <li>5. システムの整備（再掲）</li> <li>6. 人材の確保（後掲）</li> </ol> <p>➢ 特殊会社化をにらんだ業務体制の構築。【総務部】</p>	<p>特殊会社化により主体的な PDCA サイクルが実施できるよう、会社定款、取締役会規則（及びマニュアル）、評価委員会規則（及び方針・マニュアル）、経営会議規則（及びマニュアル）、コーポレートガバナンス委員会規則を設定した。</p> <p>◆ リスク管理態勢の強化（再掲）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2) 資産運用態勢の整備（再掲）</li> <li>3) 特別会計承継・資産評価</li> <li>◆ 貿易再保険特別会計の廃止・承継、株式会社化に備え、監査法人・経済産業省貿易保険課・NEXI でタスクフォースを組み、平成29年2月に開催された民間委員の出席がある資産評価委員会第一回で、評価要領等が決定された。</li> <li>4) 会計規程類並びに税務面の整備（再掲）</li> <li>5) システムの整備（再掲）</li> <li>6) 人材の確保（後掲）</li> </ol> <p>➢ 特殊会社化をにらんだ業務体制の構築</p> <p>新体制における適正な所掌の見直し、担当役員と指揮命令系統の明確化、フロント・バックの切り分け、大阪支店の業務の明確化、複数グループ間での所掌の明確化等、特殊会社化に向けて必要な業務体制の構築を行った</p>	<p>遇面では、役職定年制や退職制度の見直し等の課題に対応する。</p>
	<p>6. 高い専門性を持った人材の育成（人事に関する計画）</p> <p>（1）方針</p> <p>対外取引の複雑化、産業界のニーズの変化等に伴い、貿易保険がてん補すべきリスクの性質も一層複雑なものとなりつつあることに鑑み、ニーズに応じて質の高いサービスを提供できる専門家集団となるよう、引き続き、民間企業等から国際金融、法制度、カントリーリスク、企業財務、貿易実務等に関する専門性を有する職員を採用するとともに、職員に対する研修制度を充実させること、職員の専門性の育成に配慮した人事制度を効率的に運用すること等により、職員の専門性をより高度なものとしします。</p> <p>また、現行の業務処理の改善（例えば、定型業務の処理体制の一元化や管理部門の業務の効率化等）を図ることにより、業務の量・質に対応した、より適正な人員の配慮を行います。</p>	<p>5. 高い専門性を持った人材の育成（人事に関する計画）【総務部】</p> <p>質の高いサービスを提供するための体制整備を図るため、人材の確保・登用や能力開発を行い、職員の専門性を高める。また、専門性の高い職員が定着し、能力を発揮できるような就業環境を形成する。こうした取組の評価は、職員の声を重視して行う。</p> <p>職員向けアンケートにおける満足度 【目標参考値】（注）      会社の方針・目標の徹底 65% [15年度実績：60.4%]      仕事のやりがい 75% [15年度実績：70.9%]      研修制度の充実 80% [15年度実績：74.8%]（再掲）      （注）アンケート結果において、「大いにそう思う」、「ある程度そう思う」と回答した割合</p>	<p>5. 高い専門性を持った人材の育成（人事に関する計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新卒採用職員とは別に、専門性の高い人材を積極的に採用した（システム分野人材3人、経理・金融分野人材7人）。</li> <li>• 給与制度の改正に取組み、他の同種政府機関の給与体系に比して、比較的処遇が見劣りすると認められる年齢・所得域について、ベース給与を改善し、また、それ以外の年齢・所得域も職務評価に連動する賞与幅を拡大するなど、総合的にバランスの取れた改善を図り、次年度から実施することとした。</li> <li>• 目標管理制度について、難易度の高い目標設定に高評価を与える制度を新設するなど、職員のやる気を引き出すための制度改正を実施した。</li> <li>• 職員向けアンケートにおける満足度は以下のとおりであり、すべての項目で昨年度を上回った。</li> </ul> <p>【実績：会社の方針・目標の徹底 72.2%（対目標：111.1%） [15年度実績：60.4%]】      【実績：仕事のやりがい 74.6%（対目標：99.5%） [15年度実績：70.9%]】      【実績：研修制度の充実 82.6%（対目標：103.3%） [15年度実績：74.8%]】      （注）アンケート結果において、「大いにそう思</p>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
	<p>す。さらに、目標管理制度に基づく業績評価や業務実態に即した人事考課制度の整備等を通じて、職員が引き続き日本貿易保険においてその専門性を活かしていくことに対してインセンティブを与えるような、魅力ある就業環境の形成に引き続き取り組みます。</p>		<p>う」、「ある程度そう思う」と回答した割合</p>	
	<p>(2) 人員に係る指標</p> <p>平成28年度末の人員を平成23年度末の水準以下とします。なお、今後の独立行政法人改革（平成25年12月閣議決定を踏まえた組織・事務の機動性確保のための措置の検討を含む）の結果や今後の法改正等を踏まえ、必要に応じ、見直しを行います。</p> <p>(参考1)</p> <p>平成23年度末の人員数 147人 平成28年度末の人員数見込み 147人 (ただし、制度改正等特殊要因は除く)</p> <p>(参考2)</p> <p>中期目標の期間中の人件費総額見込み 6,235百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者手当及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用となります。</p>			
	<p>(3) 人材の確保及び養成に関する計画</p> <p>①人材の確保</p> <p>常勤職員の一部に、国際金融、国際プラントビジネス、保険業務、財務等の分野において高度な専門性を有する民間企業等の人材を採用します。また、目標管理制度に基づく業績評価や、業務実態に即した人事考課制度</p>	<p>(1) 人材の確保 【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新卒者、高度な専門性を有する人材の計画的な採用</li> <li>◆ 平成27年度に開始した新卒採用の継続的实施</li> <li>◆ 経理・システム等専門的知識を有する中途採用の実施</li> </ul>	<p>(1) 人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新卒者、高度な専門性を有する人材の計画的な採用</li> <li>◆ 平成27年度に開始した新卒採用の継続的实施 新卒採用については、平成28年度に6人を採用。平成29年度採用に関しては予定通り10人を内定した。</li> <li>◆ 経理・システム等専門的知識を有する中途採用の実施 中途採用については、システム分野人材3人、経理・金融分野人材7人の計10人を採用した。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
	<p>の整備等を通じて魅力ある就業環境を形成し、専門性の高い職員の定着に対するインセンティブの付与に引き続き取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性職員の活躍促進 女性職員が最大限に能力を發揮できるような職場環境の形成 【目標参考値：女性新規採用比率50%、女性管理職比率20%の維持】</li> <li>➢ 仕事と家庭の両立支援制度の充実 育児休業からの早期復職等を促進するための勤務時間短縮制度等の継続及び産休・育休者との面談を含めたサポート制度の的確な実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性職員の活躍促進 目標値はいずれも達成した。 【実績：女性新卒採用比率は50%（対目標：100%）（10人中5人）、女性管理職比率25.7%（対目標：128.5%）】</li> <li>➢ 仕事と家庭の両立支援制度の充実 育休者等と綿密な連絡を取るとともに随時情報提供を行い、スムーズな復職が実現できるよう各種サポートを実施。復職後も両立支援制度の的確な実施により、仕事と家庭の両立を実現するべく着実に運用している。</li> </ul>	
	<p>②人材の養成</p> <p>個々の職員の専門性の育成に配慮した人事制度を構築するとともに、職員に対する研修制度の充実等により、民間企業等から採用した人材の専門的な知見を速やかに共有させ、専門性の高い人材の早期育成を図ります。</p>	<p>(2) 人材の養成【総務部】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 体系的な職員研修制度に基づく職員の専門性向上（再掲）</li> <li>➢ 特定の業務分野の専門知識獲得に向けた研修の実施（再掲）</li> </ul>	<p>(2) 人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 体系的な職員研修制度に基づく職員の専門性向上（再掲）</li> <li>➢ 特定の業務分野の専門知識獲得に向けた研修の実施（再掲）</li> </ul>	
		<p>(1) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 休暇取得の促進【総務部】 年次有給休暇取得計画策定のルール化、管理職や年休取得率の低い者への直接指導等による年休取得の促進 【目標参考値：全職員の年次有給休暇取得7日以上】</li> <li>➢ 評価制度の運用改善【総務部】 適正性、公平性、信頼性を念頭に制度の見直しを図る。</li> <li>➢ ハラスメントの防止【総務部】 セクハラ・パワハラに対する通報、調査、措置に関するマニュアル策定</li> <li>➢ 株式会社化に向けた年金・保険制度の設計【総務部】 健康保険制度の移管及び新企業年金制度の設計を行う。</li> </ul>	<p>(1) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 休暇取得の促進 全職員の年次有給休暇取得7日以上という目標を掲げ、管理職及び職員に対し強く働きかけ、結果、全職員が7日以上（対目標：100%以上）という目標を完全達成した。</li> <li>➢ 評価制度の運用改善 評価制度について適正性、公平性、信頼性を念頭に、以下のとおり、運用制度見直しを実施した（平成28年10月）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価対象グループ群の変更</li> <li>・ 目標成果と能力評価の割合の変更</li> <li>・ その他成果（特記事項）の割合等の明示</li> <li>・ 管理職における部下の育成・指導に関する評価の必須化等</li> </ul> </li> <li>➢ ハラスメントの防止 妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントを含めたハラスメントに係るマニュアルを作成し、指針として規則を定めた（平成29年4月1日施行）。</li> <li>➢ 株式会社化に向けた年金・保険制度の設計 株式会社に向けた年金制度、健康保険制度の移管について、関係機関と調整するとともに、社内説明会を通じた職員への周知等を行い、新たな制度の導入を完了</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画（平成28年度）	年度業務実績	自己評価 <評定と根拠>
		> 「創るプロジェクト」の実施【総務部】 株式会社化に向けて経営上の重要なテーマを職員自ら考え提案すべく「会社を創るプロジェクト」を実施。	した。 > 「創るプロジェクト」の実施 会社を創るプロジェクトをとりまとめ、合計13個のプロジェクトを策定した。これにより、G長補佐制度、360度評価、海外ECA・民間企業等への派遣制度、コミュニケーションスペースの創設等のプロジェクトを実施した。	
	7. 短期借入金の限度額  平成24年度（平成24年度） 500億円 平成25年度（平成25年度） 500億円 平成26年度（平成26年度） 500億円 平成27年度（平成27年度） 500億円 平成28年度（平成28年度） 500億円			

(別添1)

予算計画

(単位：百万円)

区 別	貿易保険事業	合 計
収入		
業務収入	17,491	17,491
正味収入保険料	11,621	11,621
正味回収金	2,000	2,000
受取利息	3,870	3,870
その他業務収入	—	—
被出資債権からの回収金	7,619	7,619
有価証券の償還	19,737	19,737
短期借入金	—	—
計	44,847	44,847
支出		
業務支出	25,347	25,347
正味支払保険金	19,544	19,544
人件費	1,247	1,247
国庫納付金	—	—
その他業務支出	4,556	4,556
投資支出	1,785	1,785
システム開発等	1,715	1,715
その他投資支出	70	70
有価証券の取得	—	—
短期借入金返済	—	—
その他の支出	—	—
予算差異	17,715	17,715
計	44,847	44,847

(別添2)

収支計画

(単位：百万円)

区 別	貿易保険事業	金 額
費用の部		
経常費用	28,190	28,190
正味支払保険金	19,544	19,544
業務費	5,803	5,803
その他経常費用	2,843	2,843
臨時損失	0	0
計	28,190	28,190
収益の部		
経常収益	13,625	13,625
正味収入保険料	11,621	11,621
正味回収金	2,000	2,000
その他経常収益	4	4
財務利益	3,870	3,870
臨時利益	7,619	7,619
計	25,114	25,114
純利益	△3,076	△3,076



(別添3)

資金計画

(単位：百万円)

区 別	貿易保険事業	金 額
資金支出		
業務活動による支出	25,347	25,347
正味支払保険金	19,544	19,544
業務費	5,803	5,803
国庫納付金	0	0
投資活動による支出	1,785	1,785
財務活動による支出	0	0
翌年度への繰越金	83,687	83,687
計	110,819	110,819
資金収入		
業務活動による収入	13,623	13,623
正味収入保険料	11,621	11,621
正味回収金	2,000	2,000
受取利息	2	2
その他業務収入	—	—
被出資財産からの回収金	7,619	7,619
投資活動による収入	19,737	19,737
財務活動による収入	3,868	3,868
前年度繰越金	65,972	65,972
計	110,819	110,819